

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第70期) 至 平成30年3月31日

株式会社 タタリ

香川県高松市新田町甲34番地

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第70期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書（2022年6月27日付訂正報告書の添付インラインXBRL）

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第70期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田野 宏 一

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839-5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 藤井 清 史

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区亀沢2丁目4番12号

【電話番号】 東京 (03)3621-7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 営業管理部長 多田野 純

【縦覧に供する場所】 株式会社タダノ東京事務所
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	181,764	204,059	209,426	179,676	173,703
営業利益 (百万円)	21,140	29,462	31,062	18,484	15,511
経常利益 (百万円)	21,642	30,357	30,680	18,490	14,907
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,410	19,483	19,621	11,881	9,391
包括利益 (百万円)	19,435	22,497	15,918	11,155	10,758
純資産額 (百万円)	102,965	122,141	134,796	142,549	150,044
総資産額 (百万円)	198,944	223,608	235,400	229,799	245,565
1株当たり純資産額 (円)	805.90	958.24	1,059.96	1,121.87	1,180.26
1株当たり当期純利益 (円)	113.68	153.78	154.93	93.83	74.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.3	54.3	57.0	61.8	60.9
自己資本利益率 (%)	15.33	17.47	15.35	8.60	6.44
株価収益率 (倍)	11.81	10.51	6.74	13.84	21.51
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,467	19,800	19,387	3,301	30,015
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,753	△4,079	△3,758	△4,798	△3,942
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,910	△4,287	△3,136	△2,495	△7,992
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	48,156	61,262	73,120	68,291	86,624
従業員数 (名)	3,227	3,491	3,433	3,346	3,311

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	137,345	157,797	160,712	133,313	133,942
営業利益 (百万円)	17,089	24,101	26,346	14,015	13,587
経常利益 (百万円)	18,270	25,506	26,794	14,747	14,059
当期純利益 (百万円)	10,867	16,448	17,430	9,891	9,577
資本金 (百万円)	13,021	13,021	13,021	13,021	13,021
発行済株式総数 (千株)	129,500	129,500	129,500	129,500	129,500
純資産額 (百万円)	87,711	101,898	114,684	122,164	128,337
総資産額 (百万円)	173,549	189,266	199,171	199,656	210,500
1株当たり純資産額 (円)	692.15	804.48	905.65	964.72	1,013.48
1株当たり配当額 (円)	19.00	23.00	26.00	26.00	26.00
(うち1株当たり中間配当額)	(9.00)	(11.00)	(13.00)	(13.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	85.73	129.83	137.63	78.11	75.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.5	53.8	57.6	61.2	61.0
自己資本利益率 (%)	13.06	17.39	16.10	8.35	7.65
株価収益率 (倍)	15.65	12.45	7.59	16.63	21.09
配当性向 (%)	22.2	17.7	18.9	33.3	34.4
従業員数 (名)	1,335	1,469	1,505	1,433	1,428

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和23年8月	高松市藤塚町に株式会社多田野鉄工所を資本金50万円で設立
昭和29年11月	本社工場を高松市観光町に新設移転
昭和30年9月	油圧式トラッククレーンを開発、生産開始
昭和33年5月	大阪営業所(現関西支店)を開設
昭和34年6月	本社工場を高松市新田町に新設移転
昭和37年9月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和39年2月	名古屋営業所(現中部支店)を開設
昭和41年9月	仙台営業所(現東北支店)を開設
昭和43年6月	札幌営業所(現北海道支店)、広島営業所(現中国支店)を開設
昭和46年3月	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和46年8月	神奈川県愛川町に厚木工場新設
昭和46年12月	福岡営業所(現九州支店)を開設
昭和47年1月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所の各市場第1部に指定替上場
昭和48年8月	オランダに子会社タダノ・インターナショナル(ヨーロッパ)B.V.を設立(平成18年8月解散)
昭和48年9月	子会社タダノ・エンタープライズ株式会社を設立(平成21年10月株式会社タダノテクノ東日本に吸収合併)
昭和53年9月	関東営業所(現関東支店)を開設
昭和54年8月	北陸営業所(現北陸支店)を開設
昭和55年4月	香川県志度町(現さぬき市)に志度工場を新設
昭和58年1月	高所作業車を販売開始
昭和58年3月	子会社タダノ北陸販売株式会社を設立
昭和60年1月	子会社株式会社四国特装を設立(現株式会社タダノエステック)
昭和60年7月	子会社タダノ産業株式会社を設立(現株式会社タダノビジネスサポート)
昭和62年9月	東京都墨田区に東京事務所(自社ビル)を新設
昭和63年7月	千葉県佐倉市に佐倉工場を新設し、厚木工場を閉鎖移転
平成元年5月	四国機工株式会社(現株式会社タダノアイレック)の株式を追加取得、子会社となる
平成元年5月	株式会社ニューエラーの株式を追加取得、子会社となる(平成20年4月全株式譲渡)
平成元年7月	商号を「株式会社タダノ」と改称
平成2年5月	ドイツに子会社ファウンGmbHを設立し、ファウンAGのクレーン及び車両部門を買収(平成24年5月タダノ・ファウンGmbHに商号変更)
平成2年10月	国際機械商事株式会社の株式を追加取得、子会社となる(平成21年4月当社に吸収合併)
平成3年7月	ドイツに子会社タダノ・ファウンGmbHを設立(間接所有)(平成24年5月ファウンGmbHに吸収合併)
平成4年12月	オランダに子会社タダノ・ファウン・ホーランドB.V.を設立(間接所有)(平成23年6月解散)
平成9年1月	タダノ技術研究所を高松市林町に新設移転
平成12年4月	車両搭載型クレーンの販売子会社13社を解散
平成12年4月	協和興業株式会社(現株式会社タダノアイメス)の株式を追加取得、子会社となる
平成19年7月	香川県多度津町に多度津工場を新設
平成20年11月	千葉県千葉市若葉区に千葉工場を新設
平成20年12月	アメリカに子会社タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.を設立し、スパンデックInc.(現タダノ・マンティスCorp.)を買収(間接所有)
平成21年3月	香川県東かがわ市に三本松試験場を新設
平成24年4月	タイに子会社タダノ・タイランドCo.,Ltd.を設立
平成26年4月	イギリスのクレーンズ・ユーカーLtd.(現タダノ・ユーカーLtd.)を買収(間接所有)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社31社及び関連会社2社で構成され、建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売を営んでおります。

主要品目は次のとおりであります。

区分	主な製品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、トラッククレーン、軌陸車、伸縮ブーム式クローラクレーン
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
その他	部品、修理、中古車、リフター等

当社は日本セグメントにおいて製造販売等を行っております。なお、子会社及び関連会社の業務は次のとおりであります。

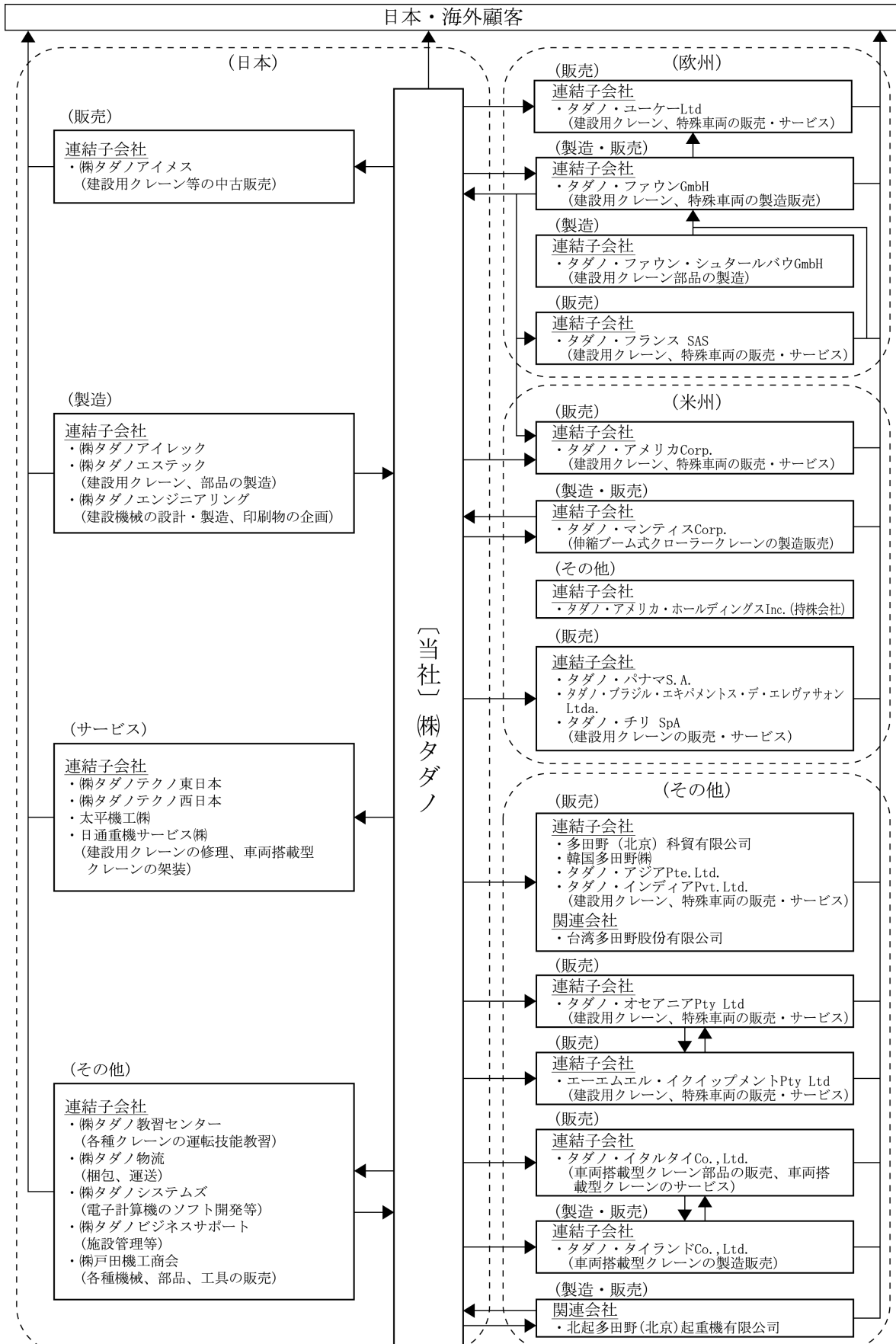
セグメントの名称	業務内容	連結子会社13社	関連会社1社
日本	販売	(株)タダノアイメス	
	製造	(株)タダノアイレック、(株)タダノエステック、(株)タダノエンジニアリング	
	サービス	(株)タダノテクノ東日本、(株)タダノテクノ西日本、太平機工(株)、日通重機サービス(株)	
	その他	(株)タダノ教習センター、(株)タダノ物流、(株)タダノシステムズ、(株)タダノビジネスサポート、(株)戸田機工商会	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社4社	関連会社1社
欧州	販売	タダノ・ユーカーLtd、タダノ・フランスSAS	
	製造・販売	タダノ・ファウンGmbH	
	製造	タダノ・ファウン・シュタールパウGmbH	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社6社	関連会社1社
米州	販売	タダノ・アメリカCorp.、タダノ・パナマS.A.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、タダノ・チリSpA	
	製造・販売	タダノ・マンティスCorp.	
	その他	タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社8社	関連会社2社
その他	販売	多田野(北京)科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・イタルタイCo.,Ltd.、タダノ・アジアPte Ltd.、タダノ・インドニアPvt.Ltd.、タダノ・オセアニアPty Ltd、エーエムエル・イクイップメントPty Ltd	台湾多田野股份有限公司
	製造・販売	タダノ・タイランドCo.,Ltd.	北起多田野(北京)起重機有限公司

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) → は、製品・部品・サービスの経路

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメント及び 主要な業務内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等(名)			資金 援助	営業上の取引	設備 の貸借
					当社 役員	当社 社員	転籍			
(連結子会社) タダノ・ ファウンGmbH	ドイツ バイエルン 州	45,274 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン等 の製造販売	100.0	2	3	0	債務 保証	・当社の建設用クレーンのキャリ ヤ製造委託 ・当社よりクレーン上部を仕入、 建設用クレーンを製造並びに自 社製品を販売 ・当社の建設用クレーンを仕入販 売	無
タダノ・ アメリカCorp.	米国 テキサス州	2,500 千米ドル	(米州) 建設用クレーン等 の販売	100.0 (100.0)	0	3	0	無	・当社の建設用クレーン等を仕入 販売 ・タダノ・ファウンGmbHの建設用 クレーンの仕入販売	無
㈱タダノアイレ ック	香川県 多度津町	180	(日本) 建設用クレーン等 の部品の製造	100.0	0	2	2	無	当社の建設用クレーン等の部品の 製造委託	有
㈱タダノアイメ ス	東京都墨田 区	60	(日本) 建設用クレーン等 の中古販売	100.0	0	4	0	貸付	当社の建設用クレーン等の中古販 売	有
その他27社										

- (注) 1 連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH並びにその他に含まれているタダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda. 及びタダノ・タイランドCo., Ltd. は特定子会社に該当しております。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。
- 4 タダノ・アメリカCorp. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1)	売上高	25,851百万円
	(2)	経常利益	244百万円
	(3)	当期純利益	523百万円
	(4)	純資産額	9,001百万円
	(5)	総資産額	16,009百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,257
欧州	695
米州	227
その他	132
合計	3,311

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,428	42.0	17.1	6,579,769

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記はすべて日本セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、タダノ労働組合と称し上部団体は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに所属しており、平成30年3月31日現在の組合員総数は1,217名であります。(出向者95名含む。)

なお、組合結成以来労使関係は極めて円満で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 事業の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「創造：工夫による前進と誇りうる品質のために創造しましょう。奉仕：顧客の利益と住みよい社会の建設のために奉仕しましょう。協力：私達の幸福と堅い心の結びつきのために協力しましょう。」という経営理念の実現を事業目的とし、「世界に、そして未来に誇れる企業を目指して」をビジョンとして掲げております。

また、当社グループは、「世界に、そして未来に誇れる企業」となるために、「企業が社会や人との調和の中に生かされている存在」との認識のもと、地域社会・国際社会発展への貢献と地球環境の保全に役立つ事業活動を推進し、全てのステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化することを経営方針としております。（タダノグループ「CSR憲章より」）

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標と対処すべき課題

平成29年度(17年度)をスタートとする「中期経営計画（17-19）」は「『強い会社』に（赤い矢印に集中）」を基本方針として、3つの重点テーマ実現のために、9つの戦略に取組んでおります。

・「強い会社」とは、いかなる外部環境にあろうとも、「利益を出す」・「人を育てる」を毎期継続することができる会社です。

・当社グループでは、「市場：需要・為替（＝青い矢印）」というコントロールできない環境の中で、事業に対する「自助努力（＝赤い矢印）」に集中し、これに「投資（＝黄色い矢印）」の成果を加えたものが、「業績（＝黒い矢印）」と位置付けております。「中期経営計画（17-19）」では、「強い会社」になるために「赤い矢印」に集中することを基本方針としたものです。

・3つの重点テーマ

①更なるグローバル化（ONE TADANO、Wide & Deep）

②耐性アップ（6つの鍵）

③競争力強化（四拍子そろったメーカー）

・9つの戦略

①市場ポジションアップ

②商品力強化

③グローバル&フレキシブルものづくりへの取り組み

④感動品質・感動サービスの提供

⑤ライフサイクル価値の向上

⑥ソリューションビジネスへの取り組み

⑦収益力・資産効率のレベルアップ

⑧成長基盤の確立

⑨グループ&グローバル経営基盤の強化

また、当社グループは、「中期経営計画（17-19）」の最終年度の平成31年（19年）8月29日に創業100周年を迎えます。

・数値目標

項目	平成32年（20年）3月期数値目標	平成35年（23年）3月期中間目標
売上高	2,400億円	3,000億円
内) 日本	960億円	1,000億円
内) 海外	1,440億円	2,000億円
海外売上高比率	60.0%	66.7%
営業利益	360億円	500億円
営業利益率	15.0%	16.7%
ROA（営業利益/総資産）	13.0%	—
たな卸資産回転率	4.8回転	—

※前提：為替レート110円/米ドル 120円/ユーロ

※中間目標：長期的な成長を目指すべく、長期目標に向けた数値的な中間目標を設定

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の経営方針であります企業価値の最大化に向けて事業活動を推進するに当たっては、当社グループの事業活動に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等の全てのステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解があつてこそ、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の最大化に向けた経営を行うことが可能であると考えております。

したがって、これらに関する十分な理解なしに当社の株式の大規模な買付行為等がなされる場合には、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものと考えております。

また、大規模な買付行為等の中には、買収目的等からみて、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対し明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に事実上、株式売却を強要するおそれがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が買付の条件・方法等について検討し、あるいは当社の取締役会が、代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在する可能性があります。

当社は、このような企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならない大規模な買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

② 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社グループは、平成20年度以降、事業領域を「(移動機能付)抗重力・空間作業機械=Lifting Equipment (LE)」と定め、「LE世界No.1」・「海外売上比率80%」・「安定的高収益企業(平時の営業利益率20%)」の3つを長期目標としております。

世界の人口動態を考えれば、LE業界は長期的には成長産業であり、今後のポテンシャルは高いと考えております。しかしながら、短中期的には市場変動が激しい事業特性を有しています。

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、3年毎に中期経営計画を策定しております。建設用クレーンの海外需要が平成24年をピークに減少するなか、「『強い会社』に」を基本方針とし、「更なるグローバル化」・「耐性アップ」・「競争力強化」を重点テーマとする「中期経営計画(14-16)」に取組み、シェアアップ・高付加価値商品の拡販等により業績向上を図ってまいりました。その結果、平成26年度と平成27年度は2年連続で過去最高の売上高と営業利益を更新し、ROS(売上高営業利益率)は14.4%・14.8%、ROA(総資産営業利益率)は13.9%・13.5%と高水準で推移しました。しかしながら、当社は未だ「強い会社」への途上であり、最終年度は需要の更なる減少の影響により、ROS10.3%、ROA7.9%への低下を余儀なくされました。

平成29年度をスタートとする「中期経営計画(17-19)」は「『強い会社』に(赤い矢印に集中)」を基本方針として、3つの重点テーマ実現のために、9つの戦略に取組んでまいります。

・「強い会社」とは、いかなる外部環境にあろうとも、「利益を出す」・「人を育てる」を每期継続することができる会社です。

・当社グループでは、「市場：需要・為替(=青い矢印)」というコントロールできない環境の中で、事業に対する「自助努力(=赤い矢印)」に集中し、これに「投資(=黄色い矢印)」の成果を加えたものが、「業績(=黒い矢印)」と位置付けております。「中期経営計画(17-19)」では、「強い会社」になるために「赤い矢印」に集中することを基本方針としたものです。

・3つの重点テーマ

- 1) 更なるグローバル化 (ONE TADANO、Wide & Deep)
- 2) 耐性アップ (6つの鍵)
- 3) 競争力強化 (四拍子そろったメーカー)

・9つの戦略

- 1) 市場ポジションアップ
- 2) 商品力強化
- 3) グローバル&フレキシブルものづくりへの取り組み
- 4) 感動品質・感動サービスの提供
- 5) ライフサイクル価値の向上
- 6) ソリューションビジネスへの取り組み
- 7) 収益力・資産効率のレベルアップ
- 8) 成長基盤の確立
- 9) グループ&グローバル経営基盤の強化

また、当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の透明性・健全性・効率性を確保するための経営の重要課題の一つとして位置付けており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営理念等に基づき健全な企業風土を根付かせ、この健全な企業風土により企業経営(経営者)が規律される仕組み、監査役の監査環境整備・実質的な機能強化により監査が適正に行われること等が重要であると考えております。

このような考えに基づき、当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」(http://www.tadano.co.jp/ir/c_governance.html)を制定し、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を明らかにしております。

例えば、当社では、執行役員制度を導入し、少数の取締役によってグループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員の業務執行の監督を行っております。

監査役は、重要な会議に出席するとともに、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催しております。

また、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取組みを行っております。

さらに、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、取締役・監査役候補者および執行役員の指名ならびに取締役の報酬の決定のための取締役会の諮問機関として、また執行役員の報酬の決定のための社長の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組みの概要

当社取締役会は、大量の当社の株式の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益に反する買付行為等を抑止する為の枠組み（以下「本対応方針」といいます。）が必要であると考えました。

金融商品取引法によって、濫用的な買収を規制する一定の対応はなされていますが、公開買付開始前における情報提供と検討時間を法的に確保することや、市場内での買い集め行為を法的に制限することができない等、濫用的な買収に対して必ずしも有効に機能しないことが考えられます。当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、本対応方針を定めることにより、当社の経営を安定させ成長戦略に集中できる環境を整え、不測の事態等による混乱や弱体化に備えることが必要と考えます。

当社株式の大規模買付行為等が行われる場合、大規模買付者に対して、当該大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために、当社株式の大規模買付行為等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

そして、(i)大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは(ii)遵守した場合でも、原則として大規模買付行為等が当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められると判断される例外的な場合に、対抗措置を発動できるものとします。当社取締役会は、独立委員会から対抗措置発動の是非の判断を株主意思確認株主総会に上程すべきとの勧告を受けた場合は、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、株主意思確認株主総会を開催し、当該株主総会における決議の結果に従い、対抗措置の発動の是非についての取締役会決議を行うものとします。

大規模買付行為等に対する対抗措置としては、新株予約権無償割当てその他法令又は当社の定款において当社取締役会の権限として認められているものの中から、その時々状況に応じて適切なものを選択するものとします。

④ 上記の各取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

a. 基本方針の実現に資する取組み(上記②の取組み)について

上記②に記載した諸施策は、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの各施策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み(上記③の取組み)について

(a) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本対応方針は、上記③に記載のとおり、大規模買付行為等が行われた際に、当該大規模買付行為等が不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様及び当社取締役会が判断するために必要な情報及びその内容の評価・検討等に必要期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(b) 当該取組みが当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本対応方針は当社株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（(i)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ii)事前開示・株主意思の原則、(iii)必要性・相当性確保の原則）を充足しております。また、本対応方針は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

2) 株主意思を重視するものであること

本対応方針に関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本対応方針の継続の可否について、平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会において株主の皆様にご諮問し、株主の皆様のご承認を得て、平成32年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで3年間有効期間を延長しております。

加えて、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本対応方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で変更又は廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されるものとなっております。

3) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、本対応方針の導入に当たり、大規模買付ルールを遵守して一連の手續が進行されたか否か、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについて、当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役又は社外監査役の中から、当社取締役会が選任する3名以上の委員から構成されます。

実際に大規模買付行為等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該大規模買付行為等が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められるか否かを検討し、当該大規模買付行為等に対して対抗措置を発動すべきか否か等について、取締役会に勧告します。当社取締役会は、その勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かを決定します。独立委員会の勧告の概要及び判断の理由等については適時に株主の皆様に公表いたします。

このように、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するよう本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

4) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件を設定していること

本対応方針においては、大規模買付行為等に対する対抗措置は合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

5) 外部専門家の意見を取得すること

大規模買付者による大規模買付行為等が行われた場合、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家の助言を得ることができます。これにより、独立委員会の勧告を最大限尊重してなされる当社取締役会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会における本対応方針を変更又は廃止する旨の決議により、いつでも変更又は廃止することができるものとされております。したがって、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。なお、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 業界特性

当社グループが属する業界は、景気変動の山・谷よりも需要の振幅が大きくなる特性を有しており、想定を超えた景気変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 主要品目と需要との関連

主要品目と需要との関連は概ね次のとおりとなっております。

・建設用クレーン

日本及び海外向けで、日本及び海外仕向地の政府建設投資及び民間建設投資やエネルギー市況の動向に影響を受けます。

・車両搭載型クレーン

主に日本向けで、トラック架装用の小型のクレーンであるため、トラックの需要動向に影響を受けます。

・高所作業車

主に日本向けで、電力電気、通信向けは、主に電力電工業界及び通信業界の設備投資の動向に、レンタル、一般向けは、主に民間設備投資の動向に影響を受けます。

(3) 法的規制等

当社グループは、日本の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、例えば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。製品のうち、建設用クレーンは日本及び海外仕向地における自動車及びクレーンの法規制の対象となっております。この法規制は、例えば排出ガス規制のように、各国で異なり、また各国の事情で変更されることがあります。他の製品も同様に日本及び海外仕向地における法規制の対象となっております。

(4) 原材料の市況変動

当社グループでは、SVE（スーパーバリューエンジニアリング）活動に基づき開発段階までさかのぼるより一層のコストダウンを推進するとともに、生産性の一層の向上に取り組んでおりますが、予測を超えた原材料価格の高騰が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、市況変動や取引先の供給不足により、予測を超えた原材料等の調達難が生じ、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

※ SVE：今までのVEを越える本格的本質的なVEで、Super（Sustainable:持続できる）Value Engineeringの略。

(5) 貸倒れリスク

当社グループでは、取引先の信用状態を継続的に把握して、与信設定を行い、適切な債権管理に努めておりますが、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な引当の計上が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループ海外事業の現地通貨建ての項目は、為替レートの変動により円換算後の金額に影響を受けます。これに対し、日本からの輸出及び輸入の決済については、為替予約、債権債務の相殺等により為替の変動による影響を最小限に抑える措置を講じておりますが、予測を超えた為替変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) リコール等

当社グループでは、安全と品質を最優先に、製品開発及び製造、サービスに努めておりますが、製品欠陥に基づく大規模なリコールまたは製造物責任に基づく賠償責任が発生し、多額の費用等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等

地震等の自然災害または大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 保有株式等の価値変動

当社グループが保有している株式等の価値が変動した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費が堅調に推移、企業収益の改善を背景に設備投資が緩やかに増加、生産や輸出は持ち直し、景気は緩やかに回復しました。欧州経済と米国経済は回復持続、新興国は総じて持ち直しの動きが続きまして。一方で、米中貿易摩擦の動向、北朝鮮問題、中東の地政学上のリスク等もあり、不透明な状況が続いております。

私どもの業界は、日本では、東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設需要・復旧復興・防災減災・インフラ老朽化対策・民間建設投資等により稼働は堅調なもの、オペレーター不足に加え、中古価格の低迷、売価アップとなった新モデルの市場浸透遅れもあって、需要は減少しました。海外では、オーストラリア・ロシアの回復に加え、北米が年末にかけて回復基調となりました。その他の地域は減少し、全体として需要は横ばいとなりました。

このような経営環境のなか、当社グループは、国内外で引続き新モデルを投入し、販売価格の維持とストックビジネスに注力しました。加えて、原価低減を推進しました。また、長期成長に向けた生産能力の拡大のため、平成29年11月に高松市内で新工場の建設に着手しました。平成31年度（19年度）の稼働を目指し、約210億円を投資予定です。

日本向け売上高は、建設用クレーンが減少、車両搭載型クレーンが横ばい、高所作業車が増加し、975億5千1百万円（前期比95.4%）となりました。海外向け売上高は、当社主力のラフテレーンクレーンの需要が減少する中、ストックビジネスに注力し、761億5千2百万円（前期比98.4%）となりました。この結果、総売上高は1,737億3百万円（前期比96.7%）となりました。なお、海外売上高比率は43.8%となりました。

売上減少に伴う売上総利益の低下により、営業利益は155億1千1百万円（前期比83.9%）、経常利益は149億7百万円（前期比80.6%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国の関係会社関連等の特別損失2億6千8百万円を計上し、93億9千1百万円（前期比79.0%）となりました。

さて、本年1月19日に公表しました排ガス規制の緩和措置に関する米国環境保護庁への自己申告は、現在、米国法律事務所による調査が進行中であり、今後、開示が必要な事由が判明しましたら、適時適切に対応いたします。なお現在は、最も厳しい規制に適合するエンジンを搭載した建設用クレーンのみを販売しており、北米での販売に影響は出ておりません。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高については、セグメント間の取引を含めて記載しております。

①日本

日本向けは、建設用クレーンが減少、車両搭載型クレーンが横ばい、高所作業車が増加し、全体では売上は減少しました。一方で、海外向けは増加し、その結果、売上高は1,408億8千9百万円（前連結会計年度比100.6%）、営業利益は155億7千2百万円（前連結会計年度比96.7%）となりました。

②欧州

建設用クレーン売上は欧州域内が増加、欧州域外が増加、売上高は367億7千2百万円（前連結会計年度比92.9%）、新モデル移行や品質対応に伴うコスト増により、営業損失は2億7千7百万円（前連結会計年度は8億6千9百万円の営業利益）となりました。

③米州

北米での建設用クレーン需要が回復基調となる中、新製品効果もあり、売上高は298億3千5百万円（前連結会計年度比116.4%）となりました。営業損失は2億4千4百万円（前連結会計年度は6千4百万円の営業損失）となりました。

④その他

建設用クレーン需要が減少し、売上高は123億7千万円（前連結会計年度比94.6%）となり、営業損失は4千4百万円（前連結会計年度は2億1千9百万円の営業利益）となりました。

主要品目別の状況は次のとおりです。

①建設用クレーン

日本向け売上は、拡販に注力したものの、需要の減少と機種構成の影響もあり、381億7千9百万円（前連結会計年度比84.8%）となりました。

海外向け売上は、当社主力のラフテレーンクレーンの需要減少により、608億4千3百万円（前連結会計年度比94.2%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は990億2千2百万円（前連結会計年度比90.3%）となりました。

②車両搭載型クレーン

日本向け売上は、排ガス規制の反動減により年度後半にトラック需要が減少する中、拡販に注力し、179億7千万円（前連結会計年度比98.8%）となりました。

海外向け売上は、東南アジア・中東向けの販売体制の整備に注力し、17億6百万円（前連結会計年度比118.5%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は196億7千7百万円（前連結会計年度比100.2%）となりました。

③高所作業車

インフラ点検補修用途のニーズを背景にしたレンタル業界向け売上に加え、通信業界の設備投資の拡大もあり、高所作業車の売上高は、過去最高の246億7千8百万円（前連結会計年度比106.4%）となりました。

④その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、ストックビジネスへの取組み強化により、303億2千4百万円（前連結会計年度比111.4%）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(提出会社)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	120,532	96.4
合計	120,532	96.4

(タダノ・ファウンGmbH)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
欧州	30,420	70.2
合計	30,420	70.2

(タダノ・マンティスCorp.)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
米州	3,402	95.9
合計	3,402	95.9

(注) 生産金額は販売価格で表示しております。

②受注実績

当社グループは、受注見込による生産方式をとっているため、該当事項はありません。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	114,934	95.8
欧州	17,425	81.0
米州	29,575	116.2
その他	11,767	92.6
合計	173,703	96.7

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 財政状態

(資産)

資産合計は、2,455億6千5百万円（前連結会計年度比157億6千5百万円増）となりました。これは、受取手形及び売掛金の減少（前連結会計年度比51億5千3百万円減）があったものの、現金及び預金の増加（前連結会計年度比181億8百万円増）や電子記録債権の増加（前連結会計年度比19億3千7百万円増）があったことによるものです。

(負債)

負債合計は、955億2千1百万円（前連結会計年度比82億7千万円増）となりました。これは、長期借入金の減少（前連結会計年度比66億7千7百万円減）があったものの、電子記録債務の増加（前連結会計年度比84億1千7百万円増）や短期借入金の増加（前連結会計年度比31億5千6百万円増）があったことによるものです。

(純資産)

純資産は、1,500億4千4百万円（前連結会計年度比74億9千4百万円増）となりました。これは、利益剰余金の増加（前連結会計年度比60億9千9百万円増）や為替換算調整勘定の増加（前連結会計年度比12億9千万円増）があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ183億3千2百万円増加し、866億2千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によって得られた資金は300億1千5百万円（前連結会計年度比267億1千4百万円増）となりました。主な要因は、減少要因として法人税等の支払額42億7千8百万円があったものの、増加要因として税金等調整前当期純利益の計上146億7千6百万円、仕入債務の増加101億8千1百万円及び、売上債権の減少37億6千5百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によって使用された資金は39億4千2百万円（前連結会計年度比8億5千6百万円支出減）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得26億2千8百万円や投資有価証券の取得12億1千6百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によって使用された資金は79億9千2百万円（前連結会計年度比54億9千6百万円支出増）となりました。主な要因は、短期借入金の減少44億7千3百万円や配当金の支払額33億3千6百万円があったことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、今後の重要な資本的支出の予定として、新工場（香西工場）の建設があります。平成29年11月に建設着工し、平成31年8月の稼働開始を予定しております。総投資額は約210億円（翌連結会計年度以降の総投資額は172億円）で、全て自己資金により賄う予定であります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
自己資本比率 (%)	51.3	54.3	57.0	61.8	60.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	85.5	91.5	56.2	71.6	82.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	2.5	1.9	1.9	11.3	1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	27.0	32.1	40.4	7.6	66.3

(注) 自己資本比率：(純資産－非支配株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

該当事項はありません。

(2) 業務提携契約

提出会社

相手先	契約内容	契約日	契約期間
コベルコ建機株式会社	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリヤ部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買	平成12年11月16日	5年間 以後2年毎の自動更新
北京京城重工機械有限責任公司	建設用クレーンの製造・販売を目的とする合弁会社「北起多田野(北京)起重機有限公司」の設立(資本金300万米ドル、当社出資比率50%)	平成15年3月28日	30年間 合弁期間満了6ヵ月前までに延長申請

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発活動の殆どは、当社の開発部門で行われております。開発部門では、日本及び海外の市場ニーズに即したクレーン車、高所作業車及びそれらの応用製品の開発、新技術・先端技術の応用研究活動を行っております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に要した金額は、研究材料費、人件費等、総額61億4千9百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 日本

① 日本市場向け新型13t吊りラフテレーンの発売

当社コアバリュー「安全・品質・効率」を具体化し、時代を切り開く新型ラフテレーンクレーン「Generation4(G4)」シリーズの4機種目として、GR-130N-2を開発し、販売を開始しました。(先行販売の3機種：GR-700N-2 GR-250N-4 GR-160N-4)

顧客要望のライフサイクルコスト低減に係わる従来技術を継承しつつ、下記の新技術を採用することで、従来機より商品力を飛躍的に向上させ、市場での拡販を図っております。

・特長

- 1) 従来の2ウインチを、16tクラスに搭載のパワフルな1ウインチに集約。過去のクレーン作業実態調査に基づき、定格総荷重3.2tの1本掛けフックを有する1ウインチ式とすることで、従来機での約9割の吊り荷作業に対して、簡単・スピーディー・パワフルなクレーン作業を幅広いユーザー層へ提供
- 2) ブーム22.5m、ジブ25.9mの、共にクラス最大を誇る作業半径を実現
- 3) ディーゼル特殊自動車2014年排ガス規制(4次規制)適合エンジンを搭載
- 4) アウトリガやジブの準備・格納作業に対して、周囲状況を確認しながら、効率的なワンマンオペレーションを実現するセットアップラジコンを装備
- 5) 運転席からは確認しづらい車両左側面をカバーし、歩行者や自転車を検知し警報する、クレーン業界で世界初となる、ヒューマンアラートシステム(HAS)を採用
- 6) クレーン業界で国内初となる、俯瞰映像表示装置のワイドサイトビュー(WSV)採用(オプション)
- 7) 走行時/クレーン作業時の燃費低減意識を促進する燃料消費モニタ、クレーン作業時の燃費低減を実現するエコ・モード、油圧ポンプ制御によりCO2と燃料消費量を低減するポジティブ・コントロール、車両稼働状況や位置情報・保守管理をインターネットでサポートするHELLO-NETを、他機種同様に搭載

② 住宅建設向けリーチタワー式ラフテレーンクレーンの発売

ふとこが深い作業に適した「リーチタワー式ラフテレーンクレーン」(建設現場での電線及び他の建設物などの障害物をクリアする形状を有し、住宅建設向けに特性を発揮する製品)の新モデルを開発し、販売を開始しました。ディーゼル特殊自動車2014年排出ガス規制対応に加えて、走行安全性能と環境性能を向上させ、国内市場での拡販を図っております。

・特長

- 1) 4段メインブームと、水平に伸縮可能な6段のジブにより、最大地上揚程30.7m、最大作業半径23mを確保し、ふとこが深い作業を、余裕を持って実現
- 2) HAS、後方映像表示装置バックモニタ等を追加し、走行安全性能を向上
- 3) 燃料消費モニタ、エコ・モード、ポジティブ・コントロールを採用し、環境性能を向上

③ 海外市場向け110t吊りラフテレーンクレーンの発売

海外市場向け商品として、2軸キャリヤのラフテレーンクレーンとしては最大機種となる、吊上げ能力110tクラスのGR-1200XL-3/GR-1100EX-3を開発しました。北米におけるシェールガス、オイルサンド等のエネルギー資源開発や、建設工事の現場等で求められている大型化・長尺化に対応しながら、コンパクトなキャリヤによる高い狭所進入性を実現し、海外市場での拡販を図っております。

・特長

- 1) 軽量、高強度のラウンドブーム採用で、当社の2軸キャリヤのラフテレーンクレーンとしては最大となる、地上揚程56.1m、最大作業半径44.0mの作業領域を実現
- 2) 1クラス下の機種と同じキャリヤを採用し、狭所への進入性と搬送性を向上
- 3) 作業領域をアウトリガ張出し状態に応じて最適な領域まで拡大する「Smart Chart」制御を採用

④海外市場向け新型トラッククレーンの発売

近年のアジア、中東等を中心とした海外トラッククレーン市場では、工事規模に則した性能ラインナップと、高速走行や悪路走行にも対応可能な高い走行性能が求められています。更に安全性・耐久性に優れ、中古車市場でも価値の高い「Made in Japan」が要望されています。そこで、日本設計・日本生産による高品質なモノづくりにこだわった、3機種の新型トラッククレーン GT-750EL-3(75t吊り)、GT-600EL-3(60t吊り)、及びGT-300EL-3(30t吊り)を開発し、販売を開始しました。高性能・高品質な製品として他社製品と差別化し、海外市場でのポジションアップを図っております。なお、上記3機種は左ハンドル仕様ですが、今後さらにお客様からの要望が高い右ハンドル仕様を開発し、仕向け地のニーズに合わせて選択可能となるよう、対応してまいります。

・特長

- 1) 軽量・高強度のラウンドブーム採用で、精度の高い作業を実現。更に下振り出しジブ採用により、作業スペースが限られた市街地でも高い作業性を発揮
- 2) 世界でも豊富な採用実績を誇る、米ヘンドリックソン社と共同開発したラバー・サスペンションを採用。悪路走行性、乗り心地や操作性、メンテナンス性を向上
- 3) 運転席には、新型キャビンのデザインを採用。走行速度を一定に保つクルーズ・コントロールシステム等と併せ、安定した走行をサポートし運転手の負担を軽減
- 4) 燃料消費モニタ、エコ・モード、ポジティブ・コントロール、HELLO-NETの各機能を搭載。環境に配慮しながら、お客様の効率的なクレーン運用をサポート
- 5) 75t、60t吊りでは、アウトリガ張出し状態に応じて作業領域を最適化する「Smart Chart」制御を採用

当事業セグメントに係る研究開発費は44億7千2百万円であります。

(2) 欧州

オールテレーンクレーンATF60G-3を開発し、欧州及びその他海外地域での販売を開始しました。格納状態ではコンパクトながら、高揚程作業を可能とした48.1mブームを搭載し、顧客要望を反映した製品に仕上げることで、グローバル市場での拡販を図っております。

・特長

- 1) 車体を含めてコンパクトな格納状態ながら、48.1mブームを搭載して高揚程作業に対応
- 2) ワンエンジン式とすることで軽量化を実現し、様々な道路事情に対応

当事業セグメントに係る研究開発費は14億5千万円であります。

(3) 米州

新最大吊り上げ能力35tの伸縮ブーム式クローラクレーン GTC-350を新たに開発し、販売活動を開始しました。軽量化を実現しながら、信頼性と安全性を大幅に向上させ、米州域のみならずグローバル市場でも、更なる拡販を目指しております。

・特長

- 1) ブームや各油圧駆動装置等をタダノと共同開発することで、従来機を遥かに上回る性能を確保。(従来機：最大吊上げ能力27.2t、ブーム長さ24.4m⇒開発機：最大吊上げ能力35t、ブーム長さ27.2m)
- 2) クローラ張出位置が左右非対称の状態であっても、最適なクレーン吊上能力を発揮出来る「Opti-Width」システムを搭載し、競合と差別化。

当事業セグメントに係る研究開発費は2億2千6百万円であります。

(4) その他

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(注) 設備の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当面は事業設備の維持更新を中心に進めることを基本方針としており、当連結会計年度は、全体で2,838百万円（日本2,487百万円、欧州206百万円、米州65百万円、その他78百万円）の設備投資を行っております。なお、設備投資には、有形固定資産及び無形固定資産を含んでおります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
高松工場 (香川県高松市)	日本 (高所作業車の製造)	生産設備	477	81	2,540 (69,622) [8,701]	—	189	3,289	—
志度工場 (香川県さぬき市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	2,929	1,231	4,141 (199,916) [4,200]	0	82	8,387	706
多度津工場 (香川県多度津町)	日本 (車両搭載型クレーンの製造)	生産設備	510	28	— — [22,157]	—	1	539	3
千葉工場 (千葉市若葉区)	日本 (車両運搬車の製造等)	生産設備	432	46	813 (35,708)	—	5	1,298	20
三本松試験場 (香川県東かがわ市)	日本 (建設用クレーンの試験・検査)	その他の 設備	321	41	1,014 (73,735)	—	10	1,387	19
本社 (香川県高松市他)	日本 (統括業務・研究開発及び部品販売)	その他の 設備	1,365	108	2,791 (38,910) [8,573]	343	107	4,715	247
技術研究所 (香川県高松市)	日本 (研究開発)	その他の 設備	123	173	769 (10,000)	1	80	1,147	36
東京事務所 (東京都墨田区他)	日本 (営業企画・業務統括及び販売業務)	販売設備	459	9	854 (3,135)	12	36	1,372	149
北海道支店 (札幌市白石区他) 他8支店	日本 (販売業務)	販売設備	386	38	1,400 (22,799) [8,826]	114	20	2,088	246

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱タダノテクノ西日本	本社・工場 (大阪府堺市 他)	日本 (建設用クレーンの修理)	修理設備	50	9	1,622 (8,086)	30	2	1,715	69
㈱タダノアイレック	本社・工場 (香川県 多度津町)	日本 (建設用クレーン等の部品の製造)	生産設備	330	295	714 (48,630)	—	12	1,353	181

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タダノ・ファウンGmbH	本社・工場 (ドイツ・ バイエルン州)	欧州 (建設用クレーン等の製造)	生産設備	2,997	59	1,044 (285,824)	—	1,190	5,291	659
タダノ・タイランドCo.,Ltd.	本社・工場 (タイ・ラヨー ン県)	その他 (車両搭載型クレーンの製造)	生産設備	301	86	162 (29,040)	—	44	594	43

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
2 土地欄の[]内数字は借用中のものの外数であり、年間賃借料は105百万円であります。
3 提出会社の高松工場については、高所作業車の製造を㈱タダノエステックに委託しており、それに係る従業員数は109名であります。
4 提出会社の多度津工場については、車両搭載型クレーンの製造を㈱タダノアイレックに委託しており、それに係る従業員数は56名であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、主に日本における建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車に係る生産設備の維持更新及び工場新設に伴う建築工事及び設備導入、欧州における建設用クレーンに係る生産設備に関する維持更新が中心であり、今後の所要資金については、当社または子会社の自己資金でまかなう予定であります。

当連結会計年度終了後1年間の主要設備投資計画は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 志度工場他	香川県さぬき 市他	日本	生産設備の維持更新	2,191	1	自己資金	平成30年4月	平成31年3月	—
当社 香西工場	香川県高松市	日本	工場新設に伴う建築工事及び設備導入	14,200	476	自己資金	平成30年4月	平成31年3月	—
タダノ・ファウンGmbH	ドイツ・ バイエルン州	欧州	生産設備及びその他設備の維持更新	387	34	自己資金及び借入金	平成30年1月	平成30年12月	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	129,500,355	129,500,355	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	—	129,500	—	13,021	392	16,913

(注) 資本準備金の増加は株式交換により四国機工株式会社(現株式会社タダノアイレック)及び株式会社ニューエラーを完全子会社化するために、当社普通株式を割当交付したことに伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	47	34	203	243	2	6,645	7,174	—
所有株式数(単元)	—	559,732	9,989	78,188	338,948	7	307,124	1,293,988	101,555
所有株式数の割合(%)	—	43.26	0.77	6.04	26.19	0.00	23.73	100.00	—

(注) 1 自己株式2,869,520株は、28,695単元を「個人その他」欄に、20株を「単元未満株式の状況」欄に記載しております。

2 上記「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,692	12.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,301	4.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,290	4.18
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,246	4.14
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	5,171	4.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,056	3.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.66
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,213	2.54
タダノ取引先持株会	香川県高松市新田町甲34番地	2,809	2.22
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,572	1.24
計	—	52,721	41.63

(注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式2,869千株(発行済株式数に対する所有株式数の割合2.22%)があります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて当該各社の信託業務に係る株式であります。

3 明治安田生命保険相互会社の所有株式数には、特別勘定口56千株を含んでおります。

4 第一生命保険株式会社の所有株式数には、特別勘定口5千株を含んでおります。

5 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

- 6 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同所有者である他2社から平成25年9月27日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年9月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行以外については当社として平成30年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,734	2.11
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	422	0.33
計	—	6,523	5.04

- 7 大和住銀投信投資顧問株式会社から平成26年1月16日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成30年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	5,123	3.96
計	—	5,123	3.96

- 8 株式会社みずほ銀行及びその共同所有者である他2社から平成29年7月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、平成29年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行以外については当社として平成30年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,746	4.44
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	265	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	3,211	2.48
計	—	9,223	7.12

- 9 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から平成29年9月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、平成29年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2,367	1.83
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	4,114	3.18
計	—	6,482	5.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,869,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,529,300	1,265,293	—
単元未満株式	普通株式 101,555	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355	—	—
総株主の議決権	—	1,265,293	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,869,500	—	2,869,500	2.22
計	—	2,869,500	—	2,869,500	2.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,600	2,546,195
当期間における取得自己株式	32	52,736

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,869,520	—	2,869,552	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主に対する安定的な利益還元を継続することを基本とし、財務体質の健全性、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案のうえで決定することとしております。

内部留保は、「四拍子そろったメーカー（商品力・製品品質・部品を含めたサービス力・中古車価値）」になるための設備投資・投融资等に充当し、持続的成長と企業価値向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、当期末配当金につきましては、1株につき13円00銭といたしました。なお、中間配当13円00銭を合わせ、年間配当金は、前期と同額の26円00銭となっております。当期配当性向は、連結ベース35.1%、単独ベース34.4%となります。（平成29年3月期配当性向 連結27.7%、単独33.3%、平成28年3月期配当性向 連結16.8%、単独18.9%）

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注） 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成29年10月30日

なお、第70期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月30日 取締役会決議	1,646	13.00
平成30年6月26日 定時株主総会決議	1,646	13.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,594	2,030	2,075	1,617	2,147
最低(円)	945	1,220	858	785	1,195

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,723	1,866	1,912	2,147	1,925	1,682
最低(円)	1,282	1,659	1,699	1,835	1,616	1,481

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によっております。

5 【役員状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	企画管理 部門統括 ICT部門 統括 技術研究部門 統括	多田野 宏 一	昭和29年7月3日生	昭和52年4月 昭和63年6月 平成3年6月 平成9年1月 平成9年6月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成29年4月	丸紅株式会社入社 当社入社 社長室長 ファウンGmbH(現:タダノ・ファ ウンGmbH) 取締役社長 取締役 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員専務 代表取締役、執行役員専務 代表取締役社長 代表取締役社長、企画管理部門・ ICT部門・技術研究部門統括(現 任)	平成30 年6月 から 1年	278
代表取締役 副社長	営業統括部門 担当 CS部門統括 国内営業部門 統括 海外事業部門 統括 欧州事業部門 統括 北米事業部門 統括 東南アジア 事業部門統括 中古車事業 部門統括	鈴木 正	昭和28年1月5日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成9年7月 平成11年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成27年4月 平成29年4月	住友商事株式会社入社 当社入社 海外事業部長 執行役員 取締役、執行役員 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員専務 取締役副社長 代表取締役副社長、営業統括部門 担当、CS部門・国内営業部門・海 外事業部門・欧州事業部門・北米 事業部門・東南アジア事業部門・ 中古車事業部門統括(現任)	平成30 年6月 から 1年	119
取締役 執行役員 専務	開発部門 担当 SVE推進部門 統括 タイ事業部門 統括	奥 山 環	昭和29年5月10日生	昭和55年4月 平成12年10月 平成16年1月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成29年4月	当社入社 設計第一部長 ファウンGmbH(現:タダノ・ファ ウンGmbH) 取締役 執行役員 執行役員常務 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員専務、開発部門 担当、SVE推進部門・タイ事業部 門統括(現任)	平成30 年6月 から 1年	73
取締役 執行役員 常務	生産部門 統括 購買部門 統括 品質安全部門 統括 中国事業部門 統括	西 陽 一 朗	昭和31年2月24日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成19年1月 平成20年6月 平成20年9月 平成21年1月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成29年4月	ヤンマーディーゼル株式会社 (現:ヤンマー株式会社) 入社 同社開発本部トラクタ開発部第1 技術部部长 ヤンマー農機株式会社(現:ヤン マー株式会社) トラクタ事業本部 開発部第3開発グループ部長 同社トラクタ事業本部開発部製品 技術部部长 当社入社 開発企画部長 執行役員 執行役員常務 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員常務、生産部 門・購買部門・品質安全部門・中 国事業部門統括(現任)	平成30 年6月 から 1年	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	伊藤伸彦	昭和22年2月5日生	昭和46年7月 エクソン化学ジャパン入社 平成元年7月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社（現：GEジャパン株式会社）入社 平成11年1月 GE横河メディカルシステム株式会社（現：GEヘルスケア・ジャパン株式会社）代表取締役社長 平成14年9月 GEエジソン生命保険株式会社（現：ジブラルタ生命保険株式会社）代表取締役社長兼CEO 平成16年1月 GEキャピタルリーシング株式会社（現：SMFLキャピタル株式会社）代表取締役社長兼CEO 平成17年2月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社（現：GEジャパン株式会社）代表取締役社長兼CEO 平成20年1月 TPGキャピタル株式会社顧問 平成20年2月 NISグループ株式会社取締役 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成22年6月 コニカミノルタホールディングス株式会社（現：コニカミノルタ株式会社）社外取締役 平成24年3月 エイボン・プロダクツ株式会社代表取締役会長 平成24年6月 株式会社タカラトミー社外取締役	平成30年6月から1年	4
取締役	—	吉田康之	昭和22年8月23日生	昭和46年4月 株式会社三菱総合研究所入社 平成14年10月 同社参与 平成19年10月 株式会社日建設計総合研究所入社、上席研究員 平成20年1月 同社常務理事、上席研究員 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成21年3月 株式会社日建設計総合研究所取締役、常務理事、副所長	平成30年6月から1年	19
常勤監査役	—	児玉義人	昭和27年8月9日生	昭和50年4月 株式会社第一勧業銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 平成16年2月 株式会社セシール（現：株式会社ディノス・セシール）入社 平成16年3月 同社専務執行役員、管理本部長 平成17年3月 同社専務取締役、管理本部長兼業務本部長 平成18年4月 当社入社 平成19年6月 執行役員、企画管理部門担当補佐、企画管理部部長 平成21年4月 執行役員、企画管理部門担当、企画管理部部長 平成22年4月 執行役員常務、企画管理部門担当、企画管理部部長 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 常勤監査役（現任）	平成30年6月から4年	7
常勤監査役	—	北村明彦	昭和34年10月14日生	昭和57年4月 日産自動車株式会社入社 平成20年4月 同社事業収益管理部担当部長 平成20年9月 当社入社 平成20年12月 企画管理部部長（経理・財務担当） 平成23年4月 執行役員 平成24年4月 執行役員、企画管理部門担当 平成27年1月 執行役員、欧州事業部門担当補佐、タダノ・ファウンGmbH取締役副社長 平成29年4月 監査役室顧問 平成29年6月 常勤監査役（現任）	平成29年6月から3年	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	井之川 和 司	昭和30年7月24日生	昭和54年4月 香川県警察官拝命 平成20年3月 高松北警察署副署長 平成21年3月 香川県警察本部鑑識課長 平成22年3月 香川県警察本部警務部公安委員会補佐官 平成23年2月 香川県警察本部会計課長・警務部参事官 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	平成30年6月から4年	—
監査役	—	三 宅 雄一郎	昭和22年8月8日生	昭和47年4月 弁護士登録(現在に至る) 昭和47年4月 三宅法律事務所入所(現在に至る) 平成6年8月 大平製紙株式会社(現:ダイニツク株式会社)社外監査役 平成7年6月 山洋電気株式会社社外監査役 平成10年6月 住友大阪セメント株式会社社外監査役 平成11年6月 山洋電気株式会社社外取締役(現任) 平成12年11月 株式会社東京個別指導学院社外監査役 平成15年6月 新電元工業株式会社社外監査役(現任) 平成18年8月 旭化成株式会社社外監査役 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成26年6月 旭有機材工業株式会社(現:旭有機材株式会社)社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士(三宅法律事務所代表)、山洋電気株式会社社外取締役、新電元工業株式会社社外監査役、旭有機材株式会社社外取締役	平成28年6月から4年	26
計						564

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役伊藤伸彦、吉田康之の両氏は、社外取締役であります。
3 常勤監査役井之川和司、監査役三宅雄一郎の両氏は、社外監査役であります。

- 4 当社では、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するため、平成11年4月に執行役員制度を導入して取締役会を改革し、経営の効率化及び活性化を図っております。執行役員を兼務している取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
執行役員常務	飯村 慎一	海外事業部門・北米事業部門・東南アジア事業部門・中古車事業部門担当、営業統括部門担当補佐
執行役員常務	高梨 利幸	国内営業部門担当、営業統括部門担当補佐、国内営業企画部長
執行役員常務	橋倉 荘六	企画管理部門・ICT部門担当
執行役員常務	澤田 憲一	欧州事業部門担当、タダノ・ファウンGmbH取締役社長
執行役員	程 箭	中国事業部門担当、中国総代表
執行役員	川本 親	SVE推進部門担当、開発部門担当補佐、株式会社タダノエンジニアリング取締役社長
執行役員	藤野 博之	品質安全部門担当、品質管理部長
執行役員	高木 啓行	購買部門担当、購買第一部長
執行役員	多田野 有司	技術研究部門担当
執行役員	池浦 雅彦	国内営業部門担当補佐、国内営業企画部部長
執行役員	林 宏三	東南アジア事業部門担当補佐、タダノ・アジアPte. Ltd. 取締役社長
執行役員	徳田 裕司	CS部門担当
執行役員	五味 幸雄	生産部門担当
執行役員	官野 耕一	海外事業部門担当補佐
執行役員	インゴ・シラー	北米事業部門担当補佐、タダノ・アメリカCorp. 取締役社長
執行役員	合田 洋之	開発部門担当補佐、開発企画部長

- 5 当社では、平成29年10月1日より、当社の技術分野において優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められるとともに、人物的にも他の模範となり、今後更に当社の技術分野を強く牽引できる人材に対し、従前の管理職とは異なる一般職の最高職位（執行役員に次ぐ職位）として「技監」職を設置しております。現在、技監には、世俣秀樹が就任しております。
- 6 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出してしております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鍋嶋 明人	昭和28年1月17日生	昭和51年10月 等松・青木監査法人（現：有限責任監査法人トーマツ）高松事務所入所 昭和55年9月 公認会計士登録（現在に至る） 平成18年10月 税理士登録（現在に至る） 平成18年10月 公認会計士鍋嶋明人事務所開設同所所長（現任） 平成23年6月 株式会社四電工社外監査役（現任） 平成24年6月 当社監査役 平成29年7月 税理士法人左光・鍋嶋会計設立代表社員（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士・税理士（公認会計士鍋嶋明人事務所所長、税理士法人左光・鍋嶋会計代表社員）、株式会社四電工社外監査役	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は企業統治の体制として、「監査役制度」を採用し、現在、取締役6名（うち社外取締役は2名）、監査役4名（うち社外監査役は2名）を選任しております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性の確保のために、経営の重要課題の一つと位置付けております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営理念等に基づき健全な企業風土を根付かせ、この健全な企業風土により企業経営（経営者）が規律される仕組み、監査役の監査環境整備・実質的な機能強化により監査が適正に行われること等が重要であると認識しております。当社の事業内容と規模においては、「監査役会設置会社」が適切と判断しております。

当社は、平成11年に執行役員制度を導入し、少数の取締役（任期1年）によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員（任期1年）の業務執行の監督を行っております。現在、取締役を兼務しない執行役員は16名を選任しております。

執行部門の会議体として、業務執行の報告と情報共有化を図る「経営報告会」（メンバー：執行役員・取締役・監査役）、経営に関する戦略討議を行う「経営会議」（メンバー：執行役員・取締役・監査役）を設け、毎月1回開催しております。また、執行役員間の業務執行の連携を強化するため、「執行役員会議」（メンバー：執行役員・取締役）を毎月2回以上開催しております。

「取締役会」は、定例会を毎月1回、臨時会を必要な都度開催しております。平成11年に取締役を大幅に減員しましたので、従前に比べより機動的な取締役会の開催と運営、迅速な意思決定が可能となっております。

なお、平成29年度の会議開催回数は、「執行役員会議」25回、「経営報告会」12回、「経営会議」12回、「取締役会」17回、「監査役会」14回であります。

また、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人材育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取り組みを行っております。

② リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の目的を「経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質の向上を図ること」としております。

企業として、社会的責任を果たしつつ、事業を取り巻くリスクを管理して収益を上げていくため、内部統制の適切な構築・運用が重要であると認識しております。

現在の当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであり、この方針に基づき、内部統制システムの整備を推進しております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、タダノグループ「CSR憲章」「CSR規範」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。

また、コンプライアンス担当役員を設置すると共に、コンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスの徹底を図ると共に、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務上には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。当社は、リスク管理について事業リスクマネジメント規程に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図る。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、目標とすべきグループの中期経営計画を定める。また、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。

職務分掌を明確にした執行役員制度に基づき、権限委譲を促進することで、効率的かつ迅速な職務執行を行う。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

 1. 当社及びグループ各社は、当社が定める「タダノグループ経営規程」に従って、経営を行う。
 なお、当社は、「タダノグループ経営規程」に基づき、グループ各社から重要な職務執行につき事前の申請又は報告を受け、グループ経営の一体性を確保すると共に、ガバナンス強化を図る。
 2. グループ各社は、各社の事業や規模を踏まえたリスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。
 3. グループ各社は、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行い、効率的な業務執行の確保を図る。また、当社は、定期的にグループ各社の経営課題の進捗確認を行い、グループ各社の適正かつ効率的な経営に関与する。
 4. 当社は、各国の法令や慣習並びにグループ各社の事業や規模に応じて、「CSR憲章」「CSR規範」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室は、監査役の職務を補助する。監査役室の使用人の任命、異動に際しては、監査役と事前に協議する。また、監査役の求めがあった場合には、内部監査室その他の関連部署は、監査役を補助するものとする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合又はグループ各社の取締役、監査役及び使用人から当該報告を受けた場合は、遅滞なく監査役に報告する。また、取締役、執行役員及び使用人は、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づく通報状況については、適時に監査役に報告する。

取締役、執行役員及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ・監査役に前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に前記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人にその旨を周知徹底する。
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に係る諸費用について、毎年度予算を措置し、監査の実効性を担保する。また、当社は、予算外でも監査役がその職務を執行する上で必要な費用は、請求により速やかに支払う。
- ・その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。

監査役、内部監査室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業価値を高めるためには、透明・健全かつ誠実な事業活動を行い、企業としての社会的責任を果たすことが重要であると認識している。タダノグループ「CSR規範」において反社会的行為への関与禁止を宣言し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこと」としている。

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、総務部を主管部署とし、顧問弁護士、専門機関その他関係当局と連携し、毅然とした態度でその排除に取り組む。

・財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部統制の適正性を監査することを目的に、内部監査室を設置し、3名が所属しております。内部監査室は、独立した立場から内部統制の遵守状況に関する内部監査を実施し、その結果は監査役会、J-SOX委員会、及び会計監査人に報告されております。加えて、内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）がそれぞれの各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しております。

監査役監査は、社外監査役2名を含む4名の監査役が、重要な会議への出席や本社及び事業所の往査等を通じて、取締役の業務執行の適正性を監査しております。なお、監査役児玉義人氏、北村明彦氏は、それぞれ当社企画管理部門担当執行役員常務、執行役員を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は中田明氏、越智慶太氏の2名であり有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者5名、その他15名であります。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部監査室、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人による監査を有機的に連携して行うことにより、監査の実効性の向上及び確保に努めております。具体的には、それぞれの監査計画や監査結果の相互共有を行い、会計監査人から、四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるほか、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

また、内部監査室及び監査役会は内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）が実施したモニタリング結果についてヒアリングを定期的の実施しております。さらに、内部統制部門は内部監査室及び監査役会の監査結果を受け適宜意見交換を行っております。

これら監査結果等は関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は伊藤伸彦氏、吉田康之氏の2名であり、社外監査役は井之川和司氏、三宅雄一郎氏の2名であります。伊藤伸彦氏は当社の株式4千株、吉田康之氏は当社の株式19千株、三宅雄一郎氏は当社の株式26千株を所有している以外に当社と社外取締役2名、社外監査役2名の間には、特別な人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社等との間には、特別な人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

伊藤伸彦氏は企業経営に関する豊富な知識と経験を有し、また、吉田康之氏はシンクタンクで培った豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼさうる立場にはなく、独立した立場から経営を監督できることが期待され、両氏が有する知見を当社の経営に活かしていただくために社外取締役として選任しております。

井之川和司氏はコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を有し、また、三宅雄一郎氏は弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼさうる立場にはなく、独立した立場から経営を監視できることが期待され、両氏が有する知見を当社監査体制に活かしていただくために社外監査役に選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の候補者を選定するにあたっては、各分野での豊富な知識と経験・高い見識等に加え、その経歴、会社法の定める社外性の要件、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」等に鑑み、社外取締役及び社外監査役にふさわしい候補者を選定しております。

< 社外役員の独立性判断基準 >

当社における、社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という）の独立性の判断基準について、社外役員が以下のいずれかの者に該当する場合、一般株主との利益相反が生じるおそれがある、経営陣から著しいコントロールを受ける者、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者とみなして、独立性なしと判断します。

1. 当社の大株主または大株主が法人である場合は、当該大株主の業務執行者
 ※大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
 ※業務執行者とは、業務執行取締役だけでなく、執行役、執行役員および使用人も含みます。（以下、同様です。）
2. タダノグループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
 ※タダノグループを主要な取引先とする者とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%以上の支払をタダノグループから受けている者（法人・団体を含む）をいいます。
3. タダノグループの主要な取引先またはその業務執行者
 ※主要な取引先とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて当該取引先との取引額が、タダノグループの連結売上高の2%以上を占めている取引先をいいます。
4. タダノグループから多額の寄付を受けている者（法人・団体等の場合は理事その他の業務執行者）
 ※多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
5. タダノグループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
 ※多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族
 - (1) タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
 - (2) 過去1年間において、タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記1. から5. に該当する者
 ※重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいいます。

注：タダノグループとは、当社およびその連結子会社をいいます。

当社は、社外取締役及び社外監査役の計4名全員を独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載しております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される責務を十分に果たし得るよう、また、社外取締役及び社外監査役として独立性の高い有用な人材の招聘を容易にすることを目的に、会社法第427条第1項の規定による社外取締役及び社外監査役との同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で当該責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

⑧ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	284	284	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	—	—	—	3
社外役員	51	51	—	—	—	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額の決定に関しては、定款の定めに従い、株主総会の決議によって定められております。なお、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により取締役の報酬限度額は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、監査役の報酬額は年額100百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）となっております。

具体的な取締役及び監査役の報酬の算定につきましては、取締役については役位別月額報酬額に、それぞれの業績等を勘案のうえ算定し、監査役については監査役会にて決定した基準に従い算定しております。

また、平成17年4月15日開催の取締役会決議により、平成17年6月8日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。

⑨ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 33銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 5,946百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)百十四銀行	4,385,561	1,648	取引の円滑化
極東開発工業(株)	606,000	1,119	取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	859	取引の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,403,277	490	取引の円滑化
(株)阿波銀行	678,928	479	取引の円滑化
(株)伊予銀行	531,510	398	取引の円滑化
西尾レントオール(株)	99,700	312	取引の円滑化
(株)エクセディ	80,000	254	取引の円滑化
(株)カナモト	51,389	154	取引の円滑化
(株)四国銀行	297,562	86	取引の円滑化
ナブテスコ(株)	19,057	56	取引の円滑化
四国電力(株)	32,010	39	取引の円滑化
北陸電気工事(株)	41,030	36	取引の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,500	22	取引の円滑化
セイノーホールディングス(株)	4,633	5	取引の円滑化
北海電気工事(株)	11,736	5	取引の円滑化
(株)四電工	11,550	5	取引の円滑化
(株)南陽	2,420	4	取引の円滑化

(注) 特定投資株式は上記が全てであります。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) 百十四銀行	4,385,561	1,583	取引の円滑化
極東開発工業(株)	606,000	949	取引の円滑化
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	856	取引の円滑化
(株) 阿波銀行	678,928	463	取引の円滑化
(株) みずほフィナンシャルグループ	2,403,277	459	取引の円滑化
(株) 伊予銀行	531,510	425	取引の円滑化
西尾レントオール(株)	99,700	324	取引の円滑化
(株) エクセディ	80,000	268	取引の円滑化
(株) カナモト	51,389	181	取引の円滑化
(株) 四国銀行	59,512	89	取引の円滑化
ナブテスコ(株)	19,057	78	取引の円滑化
北陸電気工事(株)	41,030	47	取引の円滑化
四国電力(株)	32,010	40	取引の円滑化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	5,500	24	取引の円滑化
セイノーホールディングス(株)	4,633	9	取引の円滑化
北海電気工事(株)	11,736	8	取引の円滑化
(株) 四電工	2,310	6	取引の円滑化
(株) 南陽	2,420	5	取引の円滑化

(注) 特定投資株式は上記が全てであります。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑫ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑬ 自己の株式の取得の決定機関

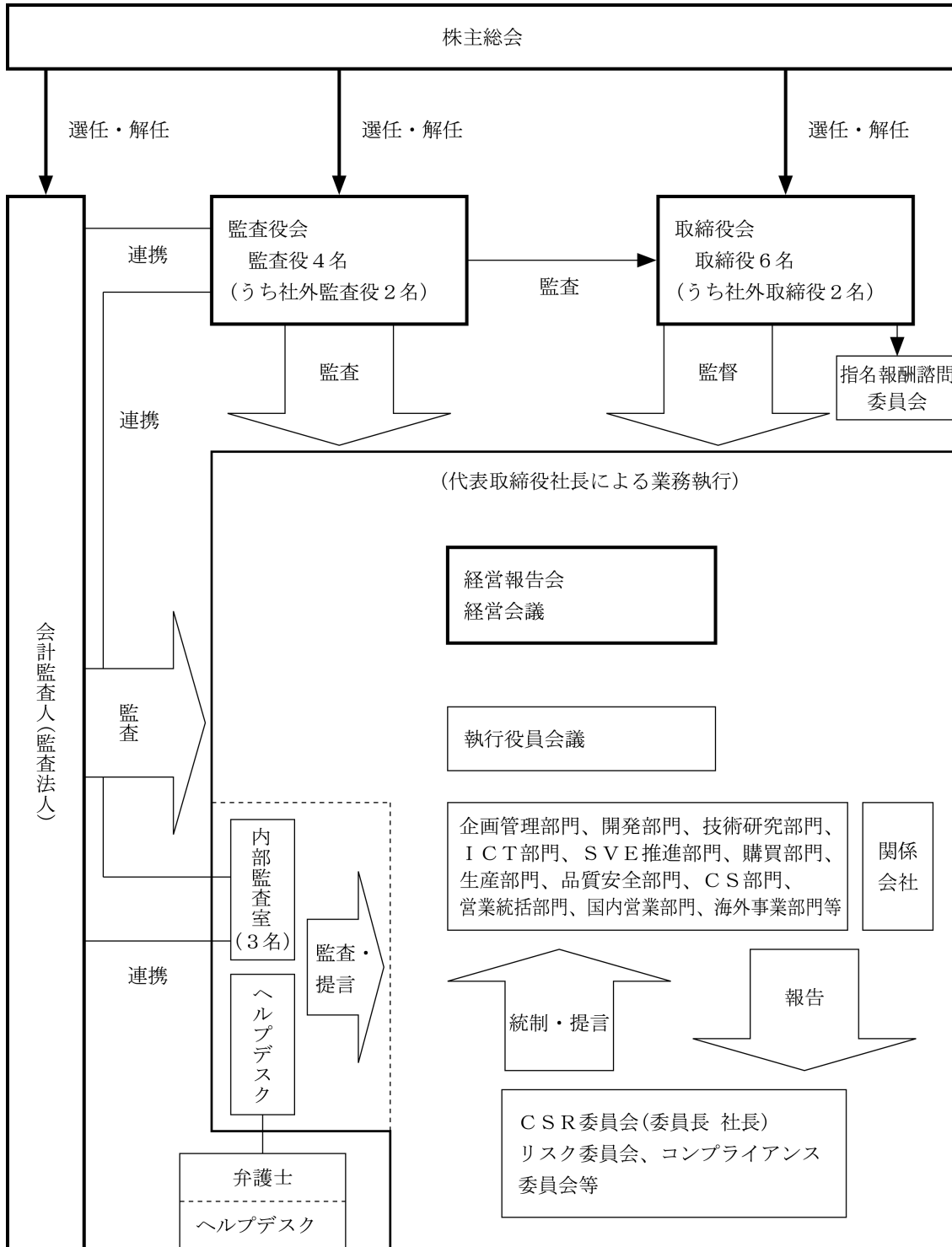
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は、次のとおりです。

(平成30年6月26日現在)



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	—	68	12
連結子会社	—	—	—	—
計	71	—	68	12

(注) 提出会社の監査証明業務に基づく報酬の中には、タダノ・マンティスCorp. に対する連結パッケージ監査報酬が前連結会計年度において18百万円、当連結会計年度において16百万円含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬19百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬40百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬21百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬40百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、EU一般データ保護規則（GDPR）に関するアドバイザー業務等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,745	86,854
受取手形及び売掛金	47,149	※5 41,996
電子記録債権	1,568	※5 3,505
商品及び製品	25,764	23,232
仕掛品	20,263	21,682
原材料及び貯蔵品	8,850	9,637
繰延税金資産	3,452	2,922
その他	2,357	2,100
貸倒引当金	△186	△321
流動資産合計	177,965	191,609
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,628	36,666
減価償却累計額	△23,144	△24,386
建物及び構築物 (純額)	12,483	12,279
機械装置及び運搬具	11,571	12,042
減価償却累計額	△8,565	△9,243
機械装置及び運搬具 (純額)	3,005	2,798
土地	※6 22,513	※6 23,025
リース資産	1,004	1,032
減価償却累計額	△512	△493
リース資産 (純額)	492	538
建設仮勘定	979	1,262
その他	7,753	8,549
減価償却累計額	△6,044	△6,706
その他 (純額)	1,708	1,842
有形固定資産合計	41,183	41,747
無形固定資産	1,181	1,187
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,190	※1 7,209
繰延税金資産	2,620	3,230
退職給付に係る資産	20	23
その他	※1 1,645	※1 1,834
貸倒引当金	△1,008	△1,277
投資その他の資産合計	9,469	11,021
固定資産合計	51,834	53,955
資産合計	229,799	245,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,080	※5 28,310
電子記録債務	—	8,417
短期借入金	15,448	18,604
リース債務	216	215
未払法人税等	2,470	3,517
製品保証引当金	1,497	1,641
債務保証損失引当金	0	0
未払金	5,205	4,532
割賦利益繰延	152	159
その他	4,444	4,937
流動負債合計	55,515	70,334
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	11,237	4,559
リース債務	333	372
繰延税金負債	147	155
再評価に係る繰延税金負債	※6 2,109	※6 2,109
退職給付に係る負債	7,299	7,360
その他	607	629
固定負債合計	31,734	25,186
負債合計	87,250	95,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,855	16,853
利益剰余金	114,507	120,606
自己株式	△2,637	△2,639
株主資本合計	141,746	147,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,732	1,622
土地再評価差額金	※6 1,270	※6 1,270
為替換算調整勘定	△1,875	△585
退職給付に係る調整累計額	△809	△693
その他の包括利益累計額合計	318	1,615
非支配株主持分	484	587
純資産合計	142,549	150,044
負債純資産合計	229,799	245,565

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
売上高		179,676		173,703
売上原価	※10	129,682	※10	126,366
割賦販売利益繰延前売上総利益		49,993		47,337
割賦販売未実現利益戻入額		207		110
割賦販売未実現利益繰入額		152		117
差引未経過割賦販売利益		54		△7
売上総利益		50,048		47,330
販売費及び一般管理費				
荷造運搬費		3,645		3,821
広告宣伝費		480		439
製品保証引当金繰入額		654		895
貸倒引当金繰入額		257		12
人件費		10,724		11,179
退職給付費用		552		519
旅費及び交通費		952		928
減価償却費		907		948
のれん償却額		56		97
研究開発費	※9	5,993	※9	6,149
その他		7,340		6,826
販売費及び一般管理費合計		31,564		31,818
営業利益		18,484		15,511
営業外収益				
受取利息		140		84
割賦販売受取利息		0		—
受取配当金		142		134
その他		475		278
営業外収益合計		758		497
営業外費用				
支払利息		436		452
為替差損		152		439
その他		163		209
営業外費用合計		752		1,102
経常利益		18,490		14,907

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 35	※1 6
投資有価証券売却益	105	0
関係会社清算益	—	※2 30
関係会社出資金譲渡益	※3 4	—
段階取得に係る差益	※4 5	—
特別利益合計	150	36
特別損失		
固定資産除売却損	※5 124	※5 41
減損損失	※6 199	—
関係会社出資金評価損	※7 973	※7 87
関係会社貸倒引当金繰入額	—	※8 139
特別損失合計	1,298	268
税金等調整前当期純利益	17,342	14,676
法人税、住民税及び事業税	5,034	5,246
法人税等調整額	366	△3
法人税等合計	5,401	5,243
当期純利益	11,940	9,432
非支配株主に帰属する当期純利益	58	41
親会社株主に帰属する当期純利益	11,881	9,391

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	11,940	9,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	882	△109
為替換算調整勘定	△1,799	1,319
退職給付に係る調整額	132	116
その他の包括利益合計	※1,※2 △785	※1,※2 1,325
包括利益	11,155	10,758
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,133	10,688
非支配株主に係る包括利益	22	70

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,850	105,960	△2,642	133,190
当期変動額					
剰余金の配当			△3,292		△3,292
親会社株主に帰属する当期純利益			11,881		11,881
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		5		5	10
土地再評価差額金の取崩			△42		△42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	5	8,546	4	8,556
当期末残高	13,021	16,855	114,507	△2,637	141,746

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	850	1,228	△112	△942	1,024	582	134,796
当期変動額							
剰余金の配当							△3,292
親会社株主に帰属する当期純利益							11,881
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							10
土地再評価差額金の取崩							△42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	882	42	△1,763	132	△706	△97	△803
当期変動額合計	882	42	△1,763	132	△706	△97	7,752
当期末残高	1,732	1,270	△1,875	△809	318	484	142,549

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,855	114,507	△2,637	141,746
当期変動額					
剰余金の配当			△3,292		△3,292
親会社株主に帰属する当期純利益			9,391		9,391
自己株式の取得				△2	△2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1	6,099	△2	6,094
当期末残高	13,021	16,853	120,606	△2,639	147,841

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,732	1,270	△1,875	△809	318	484	142,549
当期変動額							
剰余金の配当							△3,292
親会社株主に帰属する当期純利益							9,391
自己株式の取得							△2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△109	—	1,290	116	1,297	103	1,400
当期変動額合計	△109	—	1,290	116	1,297	103	7,494
当期末残高	1,622	1,270	△585	△693	1,615	587	150,044

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,342	14,676
減価償却費	3,113	2,864
減損損失	199	—
のれん償却額	56	97
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	239	334
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	227	119
割賦利益繰延の増減額 (△は減少)	△54	6
受取利息及び受取配当金	△283	△219
割賦販売受取利息	△0	—
支払利息	436	452
為替差損益 (△は益)	269	△70
投資有価証券売却損益 (△は益)	△105	△0
固定資産除売却損益 (△は益)	89	34
関係会社出資金評価損	973	87
売上債権の増減額 (△は増加)	1,431	3,765
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,767	1,872
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,623	10,181
その他	△151	324
小計	11,393	34,526
利息及び配当金の受取額	283	220
割賦販売受取利息の受取額	0	—
利息の支払額	△432	△452
法人税等の支払額	△7,943	△4,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,301	30,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	60	213
有形固定資産の取得による支出	△5,147	△2,628
有形固定資産の売却による収入	31	9
投資有価証券の取得による支出	—	△1,216
投資有価証券の売却による収入	574	9
事業譲受による支出	※3 △353	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △5	※2 △266
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の譲渡による支出	※4 △77	—
その他	118	△64
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,798	△3,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	645	△4,473
長期借入れによる収入	1,203	—
長期借入金の返済による支出	△746	—
自己株式の取得による支出	△0	△2
自己株式の処分による収入	10	—
配当金の支払額	△3,292	△3,292
非支配株主からの払込みによる収入	—	78
非支配株主への配当金の支払額	△49	△44
その他	△264	△258
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,495	△7,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	△836	251
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,828	18,332
現金及び現金同等物の期首残高	73,120	68,291
現金及び現金同等物の期末残高	※1 68,291	※1 86,624

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 31社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
(除外)

前連結会計年度まで当社の連結子会社であった京城多田野(北京)液圧機器有限公司は、当連結会計年度において清算が完了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(新規)

当連結会計年度において、(株)戸田機工商会の株式を取得しました。また、タダノ・チリSpAを設立しました。このため当連結会計年度よりこれらを連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な関連会社は北起多田野(北京)起重機有限公司であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・ファウン・シュタールバウGmbH、タダノ・ユーケーLtd、タダノ・フランスSAS、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、タダノ・アメリカCorp.、タダノ・マンティスCorp.、タダノ・パナマS.A.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、タダノ・チリSpA、多田野(北京)科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・タイランドCo.,Ltd.、タダノ・イタルタイCo.,Ltd.、タダノ・アジアPte.Ltd.、タダノ・オセアニアPty Ltd及びエーエムエル・イクイップメントPty Ltdの決算日は12月31日であり、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債権

……償却原価法（定額法）

その他有価証券(時価のあるもの)

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

……移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

……時価法

③ たな卸資産

商品及び製品

商品・製品

……主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

……主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

……主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

……主として総平均法による原価法（キャリヤは個別法による原価法）

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……主として定率法(在外連結子会社では定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充当するため、主として過去の実績割合により要保証サービス額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

売上のうち、一部について割賦基準を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた48,717百万円は、「受取手形及び売掛金」47,149百万円、「電子記録債権」1,568百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」78百万円、「その他」396百万円は、「その他」475百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	41百万円	41百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	87百万円	0百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	87百万円	0百万円

2 保証債務

当社顧客の提携リース会社等からのファイナンスに対する保証

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(株)小川建機	372百万円	(株)小川建機 301百万円
(株)坂野クレーン	306 "	(株)オートレント 278 "
(株)オートレント	253 "	(株)坂野クレーン 261 "
その他171社	3,536 "	その他164社 2,805 "
計	4,469百万円	計 3,646百万円

3 偶発債務

厳格化する米国のディーゼルエンジン排ガス規制に製造業者が柔軟に対応できるよう設けられた規制の段階的緩和措置に対して、当社グループとしてその要請の一部を満たしていない可能性があることが判明し、米国子会社2社が米国環境保護庁へその旨を自己申告いたしました。現在も米国法律事務所による調査が進行中であり、現時点で調査の終了時期は見通せておりません。

当事実が今後の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であるため、連結財務諸表には反映しておりません。

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	8百万円	6百万円

※5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	1,076百万円
電子記録債権	— "	150 "
支払手形	— "	886 "

※6 土地再評価法の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,509百万円	6,443百万円

7 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,000百万円	17,000百万円
借入実行残高	4,861 〃	4,663 〃
差引額	12,138百万円	12,336百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

主なものは土地の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

主なものは機械装置及び車輛運搬具の売却によるものであります。

※2 関係会社清算益

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

関係会社清算益は、京城多田野(北京)液圧機器有限公司の清算によるものであります。

※3 関係会社出資金譲渡益

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関係会社出資金譲渡益は、金天利多田野(河北)金属加工有限公司の出資金の譲渡に伴い発生したものであります。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

※4 段階取得に係る差益

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

段階取得に係る差益は、日通重機サービス(株)の株式を段階取得することに伴い発生したものであります。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

※5 固定資産除売却損

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

主なものは建物、工具器具備品の除却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

主なものは建物及び構築物の除却によるものであります。

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	主な用途	主な種類
アメリカ合衆国	事業用資産	建物及び無形固定資産

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産をグルーピングしております。経営環境の激変を受け、タダノ・マンティスCorp.の収益力が急速に悪化したことにより、上記の建物及び無形固定資産について減損損失(199百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、公正価値としております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

※7 関係会社出資金評価損

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関係会社出資金評価損は、北起多田野(北京)起重機有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

関係会社出資金評価損は、北起多田野(北京)起重機有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

※8 関係会社貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

関係会社貸倒引当金繰入額は、北起多田野(北京)起重機有限公司への債権に対して計上したものであります。

※9 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
5,993百万円	6,149百万円

※10 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
319百万円	281百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金				
当期発生額		1,360		△155
組替調整額		△105		△0
計		1,255		△155
為替換算調整勘定				
当期発生額		△1,706		1,349
組替調整額		△93		△30
計		△1,799		1,319
退職給付に係る調整額				
当期発生額		△20		△20
組替調整額		208		185
計		188		165
税効果調整前合計		△355		1,328
税効果額		△429		△2
その他の包括利益合計		△785		1,325

※2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金				
税効果調整前		1,255		△155
税効果額		△373		46
税効果調整後		882		△109
為替換算調整勘定				
税効果調整前		△1,799		1,319
税効果額		—		—
税効果調整後		△1,799		1,319
退職給付に係る調整額				
税効果調整前		188		165
税効果額		△56		△49
税効果調整後		132		116
その他の包括利益合計				
税効果調整前		△355		1,328
税効果額		△429		△2
税効果調整後		△785		1,325

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	—	—	129,500
合計	129,500	—	—	129,500
自己株式				
普通株式	2,878	0	11	2,867
合計	2,878	0	11	2,867

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

相互保有株式による減少 11千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,646	13.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	1,646	13.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,646	13.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	—	—	129,500
合計	129,500	—	—	129,500
自己株式				
普通株式	2,867	1	—	2,869
合計	2,867	1	—	2,869

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,646	13.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	1,646	13.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,646	13.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	68,745百万円	86,854百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△453 "	△229 "
現金及び現金同等物	68,291百万円	86,624百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに日通重機サービス(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	111百万円
固定資産	3 "
流動負債	△76 "
小計	38 "
支配獲得までの既取得価額	△2 "
段階取得に係る差益	△5 "
日通重機サービス(株)株式の追加取得価額	30 "
日通重機サービス(株)現金及び現金同等物	△25 "
差引:日通重機サービス(株)取得のための支出	5 "

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度において、株式の取得により新たに(株)戸田機工商会を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	544百万円
固定資産	49 "
のれん	68 "
流動負債	△178 "
固定負債	△18 "
(株)戸田機工商会株式の取得価額	465 "
(株)戸田機工商会現金及び現金同等物	△198 "
差引:(株)戸田機工商会取得のための支出	266 "

※3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

AML Equipment Pty Ltdの事業の譲受けに伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

流動資産	187百万円
固定資産	97 "
のれん	214 "
流動負債	△17 "
固定負債	△3 "
事業の譲受け価額	479 "
現金及び現金同等物	△126 "
差引：事業譲受のための支出	353 "

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

※4 出資金の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

出資金の譲渡により、金天利多田野（河北）金属加工有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに出資金の譲渡価額と譲渡による支出は次のとおりであります。

流動資産	174百万円
固定資産	9 "
流動負債	△25 "
非支配株主持分	△70 "
為替換算調整勘定	△93 "
子会社出資金譲渡益	4 "
出資金の譲渡価額	— "
現金及び現金同等物	77 "
差引：譲渡のための支出	77 "

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、社有車（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	133	133
1年超	401	267
合計	534	401

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な運用に限定し、また、資金調達については金融機関よりの借入あるいは社債により行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定にしたがい取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する事としております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金は主に投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により個別に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	68,745	68,745	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,149	47,180	30
(3) 電子記録債権	1,568	1,572	4
貸倒引当金	△185	△185	—
	48,532	48,567	35
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	6,005	6,005	—
資産計	123,282	123,317	35
(1) 支払手形及び買掛金	26,080	26,080	—
(2) 電子記録債務	—	—	—
(3) 短期借入金	15,448	15,448	—
(4) 未払法人税等	2,470	2,470	—
(5) 未払金	5,205	5,205	—
(6) 社債	10,000	10,410	410
(7) 長期借入金	11,237	11,412	175
負債計	70,441	71,028	586

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形及び電子記録債権の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。なお、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており、当該為替予約と一体として円貨建て債権とみなして算定しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、並びに(6) 長期借入金

社債並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	86,854	86,854	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,996	42,009	13
(3) 電子記録債権	3,505	3,510	4
貸倒引当金	△316	△316	—
	45,185	45,203	18
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	915	906	△9
その他有価証券	5,849	5,849	—
資産計	138,804	138,813	9
(1) 支払手形及び買掛金	28,310	28,310	—
(2) 電子記録債務	8,417	8,417	—
(3) 短期借入金	18,604	18,604	—
(4) 未払法人税等	3,517	3,517	—
(5) 未払金	4,532	4,532	—
(6) 社債	10,000	10,390	390
(7) 長期借入金	4,559	4,660	100
負債計	77,940	78,431	490

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形及び電子記録債権の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。なお、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており、当該為替予約と一体として円貨建て債権とみなして算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、並びに(7) 長期借入金

社債並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式 (*1)	144	135
関連会社株式 (*1)	41	41
組合出資金 (*2)	—	267
計	185	444

(*1) 非上場株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	68,745	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,051	94	4	—
電子記録債権	1,295	272	—	—
合計	117,091	367	4	—

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	86,854	—	—	—
受取手形及び売掛金	41,971	22	1	—
電子記録債権	3,502	3	—	—
合計	132,328	25	1	—

(注4) 短期借入金、社債並びに長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,448	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	10,000
長期借入金	—	6,800	1,760	950	1,227	500
合計	15,448	6,800	1,760	950	1,227	10,500

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,804	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	10,000
長期借入金	6,800	1,760	950	1,349	—	500
合計	18,604	1,760	950	1,349	—	10,500

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	915	906	△9
	小計	915	906	△9
合計		915	906	△9

2 その他の有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	5,938	3,466	2,472
	② その他	—	—	—
	小計	5,938	3,466	2,472
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	39	43	△4
	② その他	27	29	△2
	小計	66	73	△6
合計		6,005	3,539	2,465

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	5,781	3,466	2,314
	② その他	—	—	—
	小計	5,781	3,466	2,314
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	40	43	△3
	② その他	27	29	△2
	小計	68	73	△5
合計		5,849	3,539	2,309

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	574	105	—
合計	574	105	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	0	—
合計	9	0	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度（当社は平成23年4月1日より、国内子会社は平成23年10月1日より）を設けており、一部の海外子会社についても、確定給付型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,740	8,746
勤務費用	379	382
利息費用	84	85
数理計算上の差異の発生額	101	16
退職給付の支払額	△499	△512
その他	△60	91
退職給付債務の期末残高	8,746	8,810

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,673	1,717
期待運用収益	20	21
数理計算上の差異の発生額	6	5
事業主からの拠出額	236	237
退職給付の支払額	△220	△217
年金資産の期末残高	1,717	1,764

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	238	250
退職給付費用	66	73
退職給付の支払額	△26	△20
制度への拠出額	△27	△27
その他	△0	15
退職給付に係る負債の期末残高	250	290

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,342	3,304
年金資産	△2,089	△2,155
	1,253	1,149
非積立型制度の退職給付債務	6,025	6,187
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,278	7,336
退職給付に係る負債	7,299	7,360
退職給付に係る資産	△20	△23
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,278	7,336

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	379	382
利息費用	84	85
期待運用収益	△20	△21
数理計算上の差異の費用処理額	284	185
簡便法で計算した退職給付費用	66	73
その他	50	73
確定給付制度に係る退職給付費用	843	778

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
数理計算上の差異	△188	△165
合計	△188	△165

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,152	1,003
合計	1,152	1,003

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産は保険契約(一般勘定)での運用を行っており、保険契約の特性を活かした最低保証(予定利率)があるため、最低保証予定利率(1.25%)を基準として年金資産の長期運用収益率を決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.869%	0.869%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度261百万円、当連結会計年度265百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	117百万円	212百万円
たな卸資産等の未実現利益	1,514 "	1,114 "
退職給付に係る負債	2,012 "	2,013 "
繰越欠損金	942 "	1,273 "
その他	4,135 "	3,836 "
繰延税金資産小計	8,721 "	8,450 "
評価性引当額	△1,504 "	△1,191 "
繰延税金資産合計	7,217百万円	7,258百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△733百万円	△686百万円
固定資産圧縮積立金	△335 "	△333 "
連結上の土地評価差額	△187 "	△193 "
その他	△35 "	△49 "
繰延税金負債合計	△1,291百万円	△1,262百万円
繰延税金資産の純額	5,925百万円	5,996百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,452百万円	2,922百万円
固定資産－繰延税金資産	2,620 "	3,230 "
固定負債－繰延税金負債	147 "	155 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	—	29.97%
(調整)		
研究開発費等税額控除	—	△1.19
未実現利益消去による税効果認識	—	1.91
評価性引当額	—	1.13
過年度法人税等	—	1.51
その他	—	2.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	35.73%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

I 共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 タダノ・タイ・パーツ・アンド・サービスCo., Ltd.

事業の内容 車両搭載型クレーン部品の販売、車両搭載型クレーンのサービス

2) 企業結合日及び企業結合の法的形式

平成29年6月5日 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部売却及び増資の引受

平成29年6月15日 非支配株主からの株式の追加取得

3) 結合後企業の名称

タダノ・イタルタイ Co., Ltd.

4) その他取引の概要に関する事項

当社のメーカーとしての製品ノウハウとイタルタイ・インダストリアル社の販売ノウハウを融合し、きめの細かい市場ニーズへの対応と、更なるシェアアップ、タイでのカーゴクレーンの販売強化を目指すため、大型クレーンを中心とする当社の代理店であるイタルタイ・インダストリアル社との間で、イタルタイ・インダストリアル社に対する子会社株式の一部売却、当社及びイタルタイ・インダストリアル社による増資の引受け及び非支配株主から株式の追加取得を行いました。

この結果、当社の議決権比率は49.0%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び企業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	75百万円
取得価額		75百万円

4. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

1) 資本剰余金の主な変動要因

上記の取引により、当社の追加取得の取得原価と、非支配株主持分の増減額との間に差額が生じたことによるものであります。

2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1百万円

II 取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- 1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 株式会社戸田機工商会
事業の内容 各種機械、部品、工具の販売
- 2) 企業結合を行った主な理由
当社グループ及び協力工場向けの安定的調達を確保するためであります。
- 3) 企業結合日
平成29年11月30日
- 4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得
- 5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- 6) 取得した議決権比率
100%
- 7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年1月1日から平成30年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	465百万円
取得原価		465百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 8百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- 1) 発生したのれん
68百万円
- 2) 発生原因
取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識したものです。
- 3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	544百万円
固定資産	49百万円
資産合計	594百万円
流動負債	178百万円
固定負債	18百万円
負債合計	197百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	470百万円
営業利益	28百万円
経常利益	29百万円
税金等調整前当期純利益	29百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	35百万円
1株当たり当期純利益	0.28円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に建機（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等）の製造販売を営んでおります。日本においては当社が、海外においては欧州、米州等の各地域をタダノ・ファウンGmbH（ドイツ）、タダノ・アメリカCorp.（米国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	120,011	21,504	25,452	166,967	12,708	179,676	—	179,676
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,028	18,093	169	38,291	367	38,658	△38,658	—
計	140,039	39,597	25,622	205,259	13,075	218,335	△38,658	179,676
セグメント利益又は損失 (△)	16,104	869	△64	16,909	219	17,129	1,354	18,484
セグメント資産	185,934	29,822	19,229	234,986	8,691	243,678	△13,878	229,799
その他の項目								
減価償却費	2,296	585	147	3,028	84	3,113	—	3,113
のれんの償却額	—	48	—	48	7	56	—	56
減損損失	—	—	199	199	—	199	—	199
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,319	499	52	5,872	375	6,247	—	6,247

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額 1,341百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 △9,128百万円、セグメント間未実現利益調整額 △4,749百万円であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	114,934	17,425	29,575	161,935	11,767	173,703	—	173,703
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,954	19,346	259	45,561	603	46,164	△46,164	—
計	140,889	36,772	29,835	207,497	12,370	219,868	△46,164	173,703
セグメント利益又は損失 (△)	15,572	△277	△244	15,050	△44	15,006	505	15,511
セグメント資産	196,643	33,034	20,717	250,395	10,745	261,140	△15,575	245,565
その他の項目								
減価償却費	2,033	578	142	2,754	110	2,864	—	2,864
のれんの償却額	3	47	—	51	46	97	—	97
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,487	206	65	2,760	78	2,838	—	2,838

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額452百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去△11,278百万円、セグメント間未実現利益調整額△4,296百万円であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	109,627	19,633	23,202	27,213	179,676

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		その他	合計
			米国		
102,270	20,701	26,951	23,818	29,752	179,676

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	その他	合計
		ドイツ			
34,452	5,164	5,159	790	776	41,183

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	99,022	19,677	24,678	30,324	173,703

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		その他	合計
			米国		
97,551	16,849	30,442	27,255	28,859	173,703

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	その他	合計
		ドイツ			
34,856	5,321	5,309	697	873	41,747

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	米州	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	199	—	—	199

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	米州	計			
当期償却額	—	48	—	48	7	—	56
当期末残高	—	106	—	106	218	—	325

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	米州	計			
当期償却額	3	47	—	51	46	—	97
当期末残高	64	62	—	127	181	—	309

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報において重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,121.87円	1,180.26円
1株当たり当期純利益	93.83円	74.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	11,881	9,391
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	11,881	9,391
普通株式の期中平均株式数	(千株)	126,628	126,631

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	142,549	150,044
純資産の部の合計額から控除する 金額	(百万円)	484	587
(うち非支配株主持分)		(484)	(587)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	142,065	149,456
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	(千株)	126,632	126,630

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	平成26年6月12日	10,000	10,000	0.969	なし	平成36年6月12日

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,448	11,804	0.695	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	6,800	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	216	215	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,237	4,559	1.169	平成31年9月30日～ 平成37年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	333	372	—	平成31年5月31日～ 平成36年7月25日
合計	27,235	23,750	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」は記載しておりませぬ。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,760	950	1,349	—
リース債務	168	103	68	24

【資産除去債務明細表】

該当事項はありませぬ。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,231	82,880	119,960	173,703
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,723	8,391	10,721	14,676
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,986	5,969	7,049	9,391
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.69	47.14	55.67	74.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	15.69	31.45	8.53	18.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,527	68,071
受取手形	※1 11,480	※1,※4 9,851
電子記録債権	※1 1,524	※1,※4 3,466
売掛金	※1 35,610	※1 34,594
商品及び製品	15,305	15,038
仕掛品	5,849	6,925
原材料及び貯蔵品	5,207	4,746
繰延税金資産	1,629	1,498
未収入金	※1 1,028	※1 696
その他	※1 640	※1 596
貸倒引当金	△82	△54
流動資産合計	136,722	145,430
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,420	7,182
構築物	924	925
機械及び装置	1,970	1,786
車両運搬具	87	69
工具、器具及び備品	339	539
土地	17,987	18,356
リース資産	423	473
建設仮勘定	941	1,168
有形固定資産合計	30,095	30,502
無形固定資産		
特許権等	142	188
借地権	29	29
ソフトウェア	112	118
リース資産	6	1
その他	263	294
無形固定資産合計	555	632
投資その他の資産		
投資有価証券	6,139	7,157
関係会社株式	12,092	12,736
出資金	4	4
関係会社出資金	11,522	11,434
破産更生債権等	307	※1 561
繰延税金資産	2,140	2,220
その他	374	342
貸倒引当金	△297	△522
投資その他の資産合計	32,283	33,935
固定資産合計	62,934	65,070
資産合計	199,656	210,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 2,738	※1, ※4 2,735
電子記録債務	—	※1 8,417
買掛金	※1 24,193	※1 23,631
短期借入金	※1 12,411	※1 10,022
1年内返済予定の長期借入金	—	6,800
リース債務	※1 187	※1 189
未払金	※1 4,293	※1 3,721
未払費用	1,702	※1 1,586
未払法人税等	2,061	2,543
未払消費税等	90	7
製品保証引当金	749	786
債務保証損失引当金	0	0
割賦利益繰延	152	159
その他	※1 1,000	※1 297
流動負債合計	49,582	60,899
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,010	3,210
リース債務	※1 269	※1 316
再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,109
退職給付引当金	4,957	5,048
長期末払金	54	54
その他	508	526
固定負債合計	27,910	21,264
負債合計	77,492	82,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金		
資本準備金	16,913	16,913
その他資本剰余金	43	43
資本剰余金合計	16,956	16,956
利益剰余金		
利益準備金	2,409	2,409
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	792	788
別途積立金	27,060	27,060
繰越利益剰余金	61,559	67,847
利益剰余金合計	91,820	98,105
自己株式	△2,637	△2,639
株主資本合計	119,161	125,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,732	1,622
土地再評価差額金	1,270	1,270
評価・換算差額等合計	3,002	2,893
純資産合計	122,164	128,337
負債純資産合計	199,656	210,500

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	
売上高	※1	133,313	※1	133,942
売上原価	※1	95,260	※1	96,460
割賦販売利益繰延前売上総利益		38,052		37,481
割賦販売未実現利益戻入額		206		110
割賦販売未実現利益繰入額		152		117
差引未経過割賦販売利益		53		△6
売上総利益		38,106		37,474
販売費及び一般管理費	※1, ※2	24,091	※1, ※2	23,887
営業利益		14,015		13,587
営業外収益				
受取利息	※1	59	※1	47
割賦販売受取利息		1		—
受取配当金	※1	1,016	※1	968
雑収入	※1	188	※1	172
営業外収益合計		1,265		1,188
営業外費用				
支払利息	※1	181	※1	203
社債利息		97		96
為替差損		157		223
売上債権売却損		—		72
雑損失		97		120
営業外費用合計		533		715
経常利益		14,747		14,059
特別利益				
固定資産売却益		32		4
投資有価証券売却益		105		0
特別利益合計		137		5
特別損失				
固定資産除売却損		114		32
関係会社株式評価損	※3	122		—
関係会社出資金評価損	※4	973	※4	87
関係会社清算損		—		0
関係会社出資金譲渡損	※5	127		—
関係会社貸倒引当金繰入額		—	※6	139
特別損失合計		1,337		259
税引前当期純利益		13,546		13,805
法人税、住民税及び事業税		3,897		4,131
法人税等調整額		△242		96
法人税等合計		3,655		4,228
当期純利益		9,891		9,577

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	796	27,060	54,998	85,264	△2,636	112,606
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△4		4	—		—
剰余金の配当								△3,292	△3,292		△3,292
当期純利益								9,891	9,891		9,891
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			0	0						0	0
土地再評価差額金の取崩								△42	△42		△42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△4	—	6,560	6,556	△0	6,555
当期末残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	792	27,060	61,559	91,820	△2,637	119,161

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	850	1,228	2,078	114,684
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△3,292
当期純利益				9,891
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				△42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	882	42	924	924
当期変動額合計	882	42	924	7,480
当期末残高	1,732	1,270	3,002	122,164

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	792	27,060	61,559	91,820	△2,637	119,161
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の 取崩						△4		4	—		—
剰余金の配当								△3,292	△3,292		△3,292
当期純利益								9,577	9,577		9,577
自己株式の取得										△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△4	—	6,288	6,284	△2	6,282
当期末残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	788	27,060	67,847	98,105	△2,639	125,443

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	1,732	1,270	3,002	122,164
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
剰余金の配当				△3,292
当期純利益				9,577
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△109	—	△109	△109
当期変動額合計	△109	—	△109	6,172
当期末残高	1,622	1,270	2,893	128,337

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

……償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券(時価のあるもの)

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

……移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

製品

…個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

…月総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

……個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

原材料

…月総平均法による原価法

ただし、キャリヤは個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

…最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	4～15年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に充当するため、製品保証実施規定に基づく保証サービス費の過去の実績率を基準にした要保証サービス額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 収益及び費用の計上基準

割賦基準について

当社は、売上の一部について割賦販売の会計処理を採用しており、支払期日未到来分に対応する利益を「割賦利益繰延」として流動負債に計上し、翌事業年度へ繰延するとともに、当事業年度中の支払期日到来分に対応する利益を「割賦販売未実現利益戻入額」として当事業年度の利益に戻入しております。

(割賦販売受取利息の会計処理)

支払期日未到来分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債に計上するとともに、当事業年度中の支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた13,005百万円は、「受取手形」11,480百万円、「電子記録債権」1,524百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものは除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	7,459百万円	10,057百万円
長期金銭債権	— "	131 "
短期金銭債務	13,088 "	14,658 "
長期金銭債務	164 "	216 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
タダノ・ファウンGmbH	10,900百万円	タダノ・ファウンGmbH 12,138百万円
タダノ・アメリカ・ホール ディングスInc.	1,346 "	タダノ・アメリカ・ホール ディングスInc. 639 "
その他	5,079 "	その他 4,053 "
計	17,327百万円	計 16,831百万円

3 偶発債務

厳格化する米国のディーゼルエンジン排ガス規制に製造業者が柔軟に対応できるよう設けられた規制の段階的緩和措置に対して、当社グループとしてその要請の一部を満たしていない可能性があることが判明し、米国子会社2社が米国環境保護庁へその旨を自己申告いたしました。現在も米国法律事務所による調査が進行中であり、現時点で調査の終了時期は見通せておりません。

当事実が今後の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であるため、財務諸表には反映しておりません。

※4 期末日満期手形

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	1,042百万円
電子記録債権	— "	150 "
支払手形	— "	820 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,871百万円	31,505百万円
営業費用	29,762 "	28,333 "
営業取引以外の取引による取引高	968 "	963 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造運賃	2,987百万円	3,186百万円
製品保証引当金繰入	605 "	786 "
貸倒引当金繰入	11 "	57 "
給料手当	4,401 "	4,319 "
賞与	1,342 "	1,270 "
退職給付費用	422 "	410 "
減価償却費	696 "	686 "
研究開発費	4,224 "	4,294 "
おおよその割合		
販売費に属する費用のおおよその割合	42%	38%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	58%	62%

※3 関係会社株式評価損

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関係会社株式評価損は、タダノ・インディアPvt. Ltd. の株式に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

※4 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関係会社出資金評価損は、北起多田野（北京）起重機有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

関係会社出資金評価損は、北起多田野（北京）起重機有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

※5 関係会社出資金譲渡損

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関係会社出資金譲渡損は、金天利多田野（河北）金属加工有限公司の出資金の譲渡に伴い発生したものであります。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

※6 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

関係会社貸倒引当金繰入額は、北起多田野（北京）起重機有限公司への債権に対して計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度末 (平成29年3月31日)	当事業年度末 (平成30年3月31日)
子会社株式	12,051	12,694
関連会社株式	41	41
合計	12,092	12,736

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,474百万円	1,501百万円
関係会社株式	1,509 "	1,456 "
棚卸資産評価損	244 "	240 "
未払費用	484 "	465 "
その他	2,706 "	2,594 "
繰延税金資産小計	6,420 "	6,258 "
評価性引当額	△1,560 "	△1,497 "
繰延税金資産合計	4,859百万円	4,760百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△335百万円	△333百万円
その他有価証券評価差額金	△733 "	△686 "
その他	△21 "	△21 "
繰延税金負債合計	△1,089百万円	△1,041百万円
繰延税金資産の純額	3,769百万円	3,719百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,629百万円	1,498百万円
固定資産－繰延税金資産	2,140 "	2,220 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	29.97%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.98	—
試験研究費等税額控除	△2.74	—
住民税均等割	0.38	—
その他	0.50	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.99%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,103	371	53	24,421	17,239	603	7,182
構築物	4,035	122	0	4,157	3,231	121	925
機械及び装置	7,835	355	11	8,179	6,392	539	1,786
車両運搬具	582	26	12	596	526	42	69
工具、器具及び備品	3,891	470	19	4,342	3,802	268	539
土地	17,987	368	—	18,356	—	—	18,356
	(3,380)			(3,380)			
リース資産	838	258	197	900	426	207	473
建設仮勘定	941	1,978	1,751	1,168	—	—	1,168
有形固定資産計	60,215	3,952	2,045	62,121	31,619	1,783	30,502
無形固定資産							
特許権等	—	—	—	284	96	30	188
借地権	—	—	—	29	—	—	29
ソフトウェア	—	—	—	570	451	46	118
リース資産	—	—	—	135	134	5	1
その他	—	—	—	300	5	0	294
無形固定資産計	—	—	—	1,320	688	83	632

(注) 1 当期増加額の重要なものは次のとおりであります。

建物の増加	CS部門事務所	269百万円
機械及び装置の増加	レーザ発振器	131百万円
	転角装置	93百万円
	教習用クレーン	65百万円
工具、器具及び備品の増加	金型関係	255百万円
	クレーンシミュレータ	54百万円
土地の増加	香西工場	368百万円

2 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄における（内書）は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(目的使用) (百万円)	当期減少額(その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	379	196	—	—	576
製品保証引当金	749	786	749	—	786
債務保証損失引当金	0	—	—	0	0

(注) 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は洗い替え差額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ (http://www.tadano.co.jp/) に掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第69期) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第69期) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第70期第1四半期) | 自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日 | 平成29年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第70期第2四半期) | 自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日 | 平成29年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第70期第3四半期) | 自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日 | 平成30年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | 平成29年6月29日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

【注記事項】（連結貸借対照表関係）3 偶発債務に記載されているとおり、厳格化する米国のディーゼルエンジン排ガス規制に製造業者が柔軟に対応できるよう設けられた規制の段階的緩和措置に対して、会社グループとしてその要請の一部を満たしていない可能性があることが判明し、米国子会社2社が米国環境保護庁へその旨を自己申告した。現在も米国法律事務所による調査が進行中であり、現時点で調査の終了時期は見通せていない。当事実が今後の会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、連結財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タダノの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タダノが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月26日

株式会社タダノ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

【注記事項】（貸借対照表関係）3 偶発債務に記載されているとおり、厳格化する米国のディーゼルエンジン排ガス規制に製造業者が柔軟に対応できるよう設けられた規制の段階的緩和措置に対して、会社グループとしてその要請の一部を満たしていない可能性があることが判明し、米国子会社2社が米国環境保護庁へその旨を自己申告した。現在も米国法律事務所による調査が進行中であり、現時点で調査の終了時期は見通せていない。当事実が今後の会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【会社名】 株式会社 タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田野 宏一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【縦覧に供する場所】 株式会社タダノ東京事務所
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長多田野宏一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社31社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成30年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田野 宏一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【縦覧に供する場所】	株式会社タダノ東京事務所 (東京都墨田区亀沢2丁目4番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田野宏一は、当社の第70期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。